

大学番号 38

平成20事業年度に係る業務の実績に関する
報告書（資料編）

平成21年6月

国立大学法人
上越教育大学

「資料・データ一覧」

(1) 業務運営の改善及び効率化

法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。(資料1関係)				
確認事項	いる	いない		
学長等の裁量の予算、定員・人件費を設定しているか。				
(添付資料)	有	無		
1 - 1 . 学長等裁量予算、定員・人件費の配分方針				
1 - 2 . 学長等裁量分の額、人数、配分方法(決定体制を含む)、配分対象				
外部有識者の積極的活用を行っているか。(資料2関係)				
確認事項	ある・いる	ない・いない		
学外委員からの法人運営に関する意見があったか。				
" について法人内で検討しているか。				
" で具体的に改善した事柄はあるか。				
経営協議会において、法令(国立大学法人法第20条第4項)で規定されている以下の審議事項が審議されているか。	当該年度における 変更等の 有無	事前審議	報告	審議・報告なし
中期目標についての意見に関する事項のうち、国立大学法人の経営に関するもの				
中期計画に関する事項のうち、国立大学法人の経営に関するもの				
年度計画に関する事項のうち、国立大学法人の経営に関するもの				
経営に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項(学則、会計規程、役員報酬規程、職員の給与及び退職手当の支給基準など)				
平成21年度予算				
平成19年度決算				
組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項 (自己点検・評価のうち、組織及び運営の状況に関する事項など)				
(添付資料)		有	無	
2 - 1 . 経営協議会の議事録又は議事要旨(平成20年度分) (平成20年度における経営協議会の開催回数4回)				

2 - 2 . 上記 ~ の各項目が、いつ開催の経営協議会で、どの審議事項として審議されたかが確認できる整理表		
2 - 3 . 経営協議会の学外委員からの意見を法人運営の改善に活用した、主な取組事例		
2 - 4 . 経営協議会で学外委員からの意見を積極的に取り上げるための体制・取組例		

監査機能の充実が図られているか。(資料3関係)

確認事項	指摘事項の有無	ある・いる	ない・いない
監事からの指摘事項で具体的に改善した事柄、または、改善に向けた取組はあるか。			
内部監査の指摘事項で具体的に改善した事柄、または、改善に向けた取組はあるか。			
(添付資料)		有	無
3 - 1 . 実際に実施した監事監査の実施スケジュール及び国立大学法人法第11条第4項に基づく監事監査の結果の内容がわかる資料(監事の指摘事項をまとめた報告書または監査の内容をまとめた議事録等)			
3 - 2 . 監事の指摘事項を法人運営の改善に活用した主な取組事例、または、改善に向けた主な取組事例			
3 - 3 . 実際に実施した内部監査の実施スケジュール及び内部監査報告書			
3 - 4 . 内部監査の指摘事項を法人運営の改善に活用した主な取組事例、または、改善に向けた主な取組事例			

男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。(資料4関係)

確認事項	ある・いる	ない・いない
男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。		
(添付資料)	有	無
4 - 1 . 男女共同参画に関する具体的な取組指針や計画等の策定等、学内での男女共同参画推進に向けた取組状況が確認できる資料		
4 - 2 . 男女共同参画推進のための組織の設置状況が確認できる資料		
4 - 3 . 女性教職員の採用・登用の促進に向けた取組状況が確認できる資料		
4 - 4 . 仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組状況が確認できる資料		

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。(資料10 - 1関係)

確認事項	ある・いる	ない・いない
評価委員会の評価結果(課題として指摘された事項)について検討し反映したか。		

(添付資料)	有	無
10 - 1 - 1 . 平成17・18・19年度評価結果で課題として指摘された事項及びそれに対する平成20年度の対処の有無の一覧表		
10 - 1 - 2 . 年度評価結果について検討し反映した具体的内容及び裏付け資料		

(2) 財務内容の改善

財務内容の改善・充実が図られているか。(資料5関係)		
確認事項	いる	いない
資金の適切な運用を行い、その運用益を教育研究の充実や学生支援等に結びつけているか。		
財務情報の分析を行い、その分析結果を大学運営の改善に活用しているか。		
随意契約に係る情報公開等を通じて契約の適正化を図っているか。		
(添付資料)	有	無
5 - 1 . 資金運用の取組状況及びその運用益の活用状況が確認できる資料		
5 - 2 . 財務情報の分析状況が確認できる資料		
5 - 3 . 財務情報の分析結果の活用状況が確認できる資料		
5 - 4 . 随意契約に係る情報公開の取組等随意契約の適正化に向けた取組が確認できる資料		
5 - 5 . 随意契約見直し計画の実施状況が確認できる資料		
人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。(資料6関係)		
確認事項	いる	いない
平成20年度における人件費削減にかかる取組が、年度計画を達成しているか。		
(添付資料)	有	無
6 - 1 . 人件費削減計画及び削減実績		
従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。(資料10-2関係)		
確認事項	ある・いる	ない・いない
評価委員会の評価結果(課題として指摘された事項)について検討し反映したか。		
(添付資料)	有	無
10 - 2 - 1 . 平成17・18・19年度評価結果で課題として指摘された事項及びそれに対する平成20年度の対処の有無の一覧表		
10 - 2 - 2 . 年度評価結果について検討し反映した具体的内容及び裏付け資料		

(3) 自己点検・評価及び情報提供

中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。(資料7関係)		
確認事項	ある・いる	ない・いない
ITの有効活用等により中期計画・年度計画の進捗状況管理等自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。		
(添付資料)	有	無
7 - 1 . ITの有効活用等による中期計画・年度計画の進捗状況管理等自己点検・評価の作業の効率化に向けた取組状況が確認できる資料		
従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。(資料10 - 3 関係)		
確認事項	ある・いる	ない・いない
評価委員会の評価結果(課題として指摘された事項)について検討し反映したか。		
(添付資料)	有	無
10 - 3 - 1 . 平成17・18・19年度評価結果で課題として指摘された事項及びそれに対する平成20年度の対処の有無の一覧表		
10 - 3 - 2 . 年度評価結果について検討し反映した具体的内容及び裏付け資料		

(4) その他の業務運営に関する重要事項

施設マネジメント等が適切に行われているか。(資料8関係)		
確認事項	いる	いない
キャンパスマスタープラン等を策定し一貫性をもって施設の整備が行われているか。		
施設・設備の有効活用が行われているか。		
施設の維持管理が計画的に行われているか。		
省エネルギー対策や地球温暖化対策に関する計画的な取組が行われているか。		
(添付資料)	有	無
8 - 1 . キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況		
8 - 2 . 既存施設・設備の有効活用への取組状況(講義室等の稼働率や共同利用スペースの確保面積等)		
8 - 3 . 施設の維持管理の取組状況		
8 - 4 . 省エネルギー対策等や地球温暖化対策に関する取組状況(中長期的な目標やその達成状況、取組状況等)		

危機管理への対応策が適切にとられているか。（資料9関係）

確認事項	有	無
災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理の体制・マニュアル等が適切に運用されているか。		
研究費の不正使用防止のための体制、ルールを整備しているか。		
（添付資料）	有	無
9 - 1 . 災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理の体制・マニュアル等の運用状況が確認できる資料		
9 - 2 . 研究費の不正使用防止のための体制、ルールの整備状況		

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。（資料10 - 4関係）

確認事項	ある・いる	ない・いない
評価委員会の評価結果（課題として指摘された事項）について検討し反映したか。		
（添付資料）	有	無
10 - 4 - 1 . 平成17・18・19年度評価結果で課題として指摘された事項及びそれに対する平成20年度の対処の有無の一覧表		
10 - 4 - 2 . 年度評価結果について検討し反映した具体的内容及び裏付け資料		

国立大学法人上越教育大学の大学教員の人事方針

平成18年3月15日
教育研究評議会

上越教育大学の理念・目的を最適に実現するとともに教育研究の一層の向上を目指し、大学教員人事に係る基本方針を定めるものとする。

- 1 教育に関する臨床的研究の推進とその成果に基づいて優れた教育実践力を有する教育者の養成と現職教員の資質向上への取組が円滑に進むよう、教員人事は大学全体で行うものとする。
 - (1) 柔軟な教育研究組織を基本に、教育・研究指導、研究等、機能や目的に応じ、柔軟で多様な人事を行うものとする。
 - (2) 教員の流動性を高め、教育・研究・社会貢献の高度化と活性化を図るものとする。
 - (3) 学校現場と密接に結びついた実践的な大学であることから、学校現場における教育経験を有する者の雇用促進を図るものとする。
 - (4) 国内外を問わず優れた人材の確保及び男女共同参画社会の実現に向け、外国人及び女性の雇用促進を図るものとする。
- 2 教育研究活動の不断の活性化、教員人事の客観性及び透明性を高めるため、教員人事はシンプルで明確な基準によって管理するものとする。
 - (1) 教員の採用及び昇任等（以下「選考」という。）は、本学の理念・目的に沿って行うものとする。
 - (2) 教員の選考に当たっては、学長が選考の目的・理由を明確にし、教育研究評議会に発議して行うものとする。
 - (3) 教員の採用は、原則として公募とする。
 - (4) 教員候補者の選考は、教授以上を構成員とする教授会（以下「人事教授会」という。）に置く教員選考委員会が候補者を決定し、人事教授会の議を経て、教育研究評議会が行うものとする。
 - (5) 教員の選考に当たっては、履歴、研究業績、教育業績、社会貢献、教育や研究に対する今後の展望等を多面的に評価するとともに、面接、授業、講義録等により、教育の能力を具体的に評価するものとする。
 - (6) この方針に沿った教員選考基準を作成し、公開するものとする。

平成20年度学内予算編成方針（抜粋）

Ⅱ 平成20年度学内予算編成方針

3 支出予算の方針

(1) 業務経費

大学の業務運営等のための経費として、運営費交付金収入及び自己収入の合計額を財源とし、基本方針に基づき既定経費の一層の見直しを図り、予算の効率化・重点化を進める。

① 人件費

ア 人件費は、「総人件費改革の実行計画等（平成17年12月24日閣議決定）」に基づく中期目標・中期計画の策定を踏まえ計上する。

イ 退職手当は、文部科学省から示される金額を予算額とする。

② 教育研究経費

教育研究基盤経費等は、各経費それぞれの内容の見直しを図り計上する。

また、文部科学省から特別教育研究経費として措置される、障害学生学習支援等経費については、教育研究特別経費として計上する。

③ 全学施策経費

ア 重点施策経費は、大学院の学生定員充足のための広報活動、教職大学院の設置に向けた経費等について、重点的に計上する。

また、文部科学省から特別教育研究経費として措置される、教育改革経費及び再チャレンジ支援経費並びに特殊要因経費として措置される、政策課題対応経費についても、重点施策経費として計上する。

イ 学長裁量経費は、全学的な視点から教育研究の活性化や大学運営の改善等を図る柔軟な施策に要する経費を計上する。

④ 管理運営等経費

大学全体の管理運営を行うために要する経費について、効率化係数等の影響を勘案し、既定経費の一層の見直しを図り計上する。

また、本学創立30周年記念事業のための経費を計上する。

⑤ 予備費

予備費は、予算編成時点で予期し得なかった支出等に対応するために計上する。

(2) 教育研究環境整備経費

教育研究環境整備積立金を財源とし、平成20年度における教育研究環境の整備計画に要する経費を計上する。

(3) 受託経費、寄附金経費及び施設費

受託経費、寄附金経費及び施設費は、収入予算に計上した金額と同額を計上する。

（※受託経費及び寄附金経費は、実際の受入額が実行上の予算額となる。）

平成20年度上越教育大学競争的教育研究資金の配分基準（抜粋）

〔平成20年6月11日
教育研究評議会決定〕

1 目的

この基準は、単科大学である本学の特性を十分に生かしつつ、多様で柔軟な教育研究実施体制を確立し、競争的環境の醸成に努め、教育・研究をより活性化することを目的とする。

2 中期目標・中期計画等における用語の定義等

(1) 「教育・研究指導」とは、本学の基本的目標に合致した人材を養成するために、大学院学生・学部学生・研究生等に対して行う教育上及び研究上の指導・助言活動を指すものとする。

(2) 「教育に関する臨床研究」とは、狭義には学校教育をはじめ、社会教育を含む教育・生涯学習などさまざまな学習場面に臨み、その過程、組織、教材、メディア等を対象とする研究活動を指すものとする。また、この狭義の「教育に関する臨床研究」を支える目的を持った基礎的・開発的・応用的研究は、広義の「教育に関する臨床研究」と位置づけることができる（中期計画137項参照）。

なお、これら二者を区分する際は、「教育に関する臨床研究（狭義）」と「教育に関する臨床研究（広義）」と表記する。

(3) 「地域貢献等」とは、上越教育大学を中心とし、本学の機能によって結びついている地域に対する本学の知的・人的資源による貢献を指すものとする。

本学は総合的な知的・人的資源を擁しており、その機能が多様である。本学を中心に本学の機能によって結びついている地域は多重構造をなし、個々の地域ごとに構成要素と空間的な広がり様々である。

具体的な「地域貢献等」には、以下の事項が相当する。

- ① 大学が組織的に外部に貢献する活動（コンサルテーション事業、公開講座、出前講座、危機管理上設定される事業）
- ② その他、大学の目的にあった学内外の事業への参加や貢献等、該当事項として認定した内容

3 資源配分の方針

(1) 中期計画144項については、大学の基本的な目標に基づいた教育に関する臨床研究の推進を眼目として行う。研究と教育・研究指導を教育に関する臨床研究の側面から評価し、資源を配分するものとする（以下「評価区分144」という。）。各教員は、該当する評価対象事項を教育に関する臨床研究との関連で申告し、評価を受けるものとする。

(2) 中期計画147項については、教育に関する臨床研究（広義）の成果・効果の教育現場へのフィードバックの側面から評価し、更に各教員の研究状況に関する評価を含めて実施し、資源を配分するものとする。（以下「評価区分147」という。）

上記の各教員の研究状況に関する評価については、平成19年度までの講座・分野に近い単位であるコース・科目群毎に評価基準を設定し、これに基づき実施するものとする。

(3) 中期計画206項については、教育に関する臨床研究を含めて、広く本学の教育・研究指導、地域貢献等を評価するものとする。（以下「評価区分206」という。）

4 財源及び配分予算科目

- (1) 財源は、学長裁量経費から5,000千円及び教育研究教員経費を充てるものとし、予算枠は、教育研究評議会の専門委員会である配分予算検討委員会（以下「配分予算検討委員会」という。）で決定するものとする。
- (2) 各評価区分における配分比率については、資源全体を100%としたとき、評価区分144と評価区分147の「I教育に関する臨床研究（広義）の成果・効果を教育現場へのフィードバックで評価」に20%、評価区分147の「IIコース・科目群別研究評価」に40%、評価区分206の「I教育・研究指導」に20%、評価区分206の「II地域貢献等」に20%とするものとする。
- (3) 各教員への配分予算科目は、教育研究教員経費とし、経費の執行は、既に配分済みの教育研究教員経費と合わせ執行ができるものとする。

5 申告項目

- (1) 評価区分144と評価区分206-Iに係る申告項目は、別紙1のとおりとする。
- (2) 評価区分147に係る申告項目は、別紙2-1及び別紙2-2のとおりとする。
なお、別紙2-2の学内共通の区分・事項に基づく評価基準を各コース・科目群において検討し、学長の承認を得るものとする。
- (3) 評価区分206-IIに係る申告書は、別紙3のとおりとする。

6 審査方法及び配分

- (1) 147-II：コース・科目群別研究評価の配分額の算出にあたっては、各教員からの申告に基づく積算ポイントを基に、各コース・科目群における平均ポイントを算出し、平均ポイントが100となる係数を各コース・科目群毎にもとめ、この係数により各教員の積算ポイントを改定し、改定された積算ポイントにより、各教員の配分額を算出する。
- (2) 競争的教育研究資金の配分に関して必要な事項は、配分予算検討委員会において検討を行うものとする。
- (3) 各教員への配分額は、各教員からの申告に基づき、学長が配分額を決定するものとする。

7 その他

- (1) 平成19年4月以降に本学の教員となった者については、評価区分147-IIを除き配分の対象外とする。
なお、評価区分147-IIについては、本学の教員となる前の実績についても本申告の対象とする。

学長裁量分の予算及び人員、配分方法、配分対象

(1) 学長裁量経費（学長裁量分の予算）

予 算 額： 100百万円

配分方法： 全学的な視点から教育研究の活性化や大学運営の改善等を図るため、学長の判断により必要な経費を適宜配分

配分対象： 下記のとおり

配分対象事項	予算配分額	備 考
教育研究活性化	15百万円	大学教員への競争的教育研究資金の配分，科学研究費不採択者への研究費支援等
教育研究環境等充実	28百万円	附属学校園教育環境の整備，教育研究設備の整備，学生支援環境の整備等
副学長等の裁量経費	29百万円	研究プロジェクトに係る支援，9月入学に係る海外大学訪問調査等
特別事業	9百万円	創立30周年記念事業の実施等
その他の事項	19百万円	インフルエンザの対応，災害対策用品の整備等

(2) 学長裁量の人員配置

- ・ 大学教員人事は，学長一括管理であり，平成20年度採用・昇任として34人配置した。
- ・ 学長は，全学的な視野に立ち，必要な教員を配置している。
- ・ その際に，学長は，教育研究評議会へ配置理由を説明し教員選考を発議し決定している。

第19回国立大学法人上越教育大学経営協議会議事要旨

日 時 平成20年6月23日（月） 10:29～12:30
 場 所 ホテルハイマート（上越市中央1-2-3）
 出席者 渡辺学長、佐久間委員、佐々木委員、中野委員、蓮見委員、山極委員、
 高田委員、新宅委員、戸北委員、川崎委員、若井委員

議事に先立ち、学長から、4月1日付けで新たに委員となった中野委員の紹介があった。
 また、学長から、4月1日付けで新たに監事となった長谷川監事の紹介及び同監事と大原監事が本会議に陪席している旨の発言があった。

前回の議事要旨は、原案どおり承認された。

協 議 題

- 1 学長選考会議委員の選出
 学長から、学長選考会議委員の選出について提案説明があり、審議の結果、佐久間委員、蓮見委員及び中野委員を選出することが承認された。
- 2 平成19年度決算
 学長、新宅理事及び財務課長から、平成19年度決算について、財務諸表、決算報告書、事業報告書等に基づき説明があり、原案どおり承認された。
- 3 平成19事業年度及び中期目標期間の業務実績に関する評価
 学長及び川崎副学長から、国立大学法人評価委員会に提出する平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書並びに大学評価・学位授与機構に提出する学部・研究科等の現況調査表（教育）、同調査表（研究）及び中期目標期間の達成状況報告書について提案説明があり、本会議での意見を反映させるための修正などを学長に一任することを含め、原案どおり承認された。
- 4 平成20年度学内補正予算
 学長及び新宅理事から、教育研究環境の整備を喫緊に行う必要性が生じたことから、目的積立金を取り崩し、目的積立金収入として繰り入れる学内予算の補正を行うことについて提案説明があり、原案どおり承認された。
- 5 平成21年度概算要求
 学長及び新宅理事から、平成21年度の概算要求事項及び施設整備費等要求事業内容について説明があった。

そ の 他

学長から、大学院修学休業制度を利用して入学する現職教員に対し、授業料免除制度の整備を行っていきたい旨の発言があった。
 併せて、岩手・宮城内陸地震の被災者についても、入学金免除及び授業料免除などを行いたい旨の発言があった。

以 上

第20回国立大学法人上越教育大学経営協議会議事要旨

日 時 平成20年10月22日（水） 12:27～14:05
 場 所 ホテルハイマート（上越市中央1-2-3）
 出席者 渡辺学長、佐久間委員、中野委員、蓮見委員、山極委員、高田委員、
 新宅委員、川崎委員、若井委員

議事に先立ち、学長から、加藤理事及び長谷川監事が本会議に陪席している旨の発言があった。
 また、学長から、平成20年10月4日に開催された上越教育大学創立30周年記念式典等について報告があった。

前回の議事要旨は、原案どおり承認された。

協 議 題

- 1 平成19年度に係る業務の実績に関する評価結果
 学長及び川崎副学長から、国立大学法人評価委員会が実施した平成19年度に係る業務の実績に関する評価結果について説明があった後、委員から、評価結果を今後の大学の運営にどのように活かしていくか、具体的方策が示された。
- 2 平成19事業年度財務諸表の承認
 学長及び新宅理事から、平成19事業年度財務諸表は、本学の申請どおり大臣承認がなされたこと、剰余金に係る経営努力の認定については今回の承認に含まれていないこと及び剰余金が承認された後の執行計画については、改めて本協議会に諮りたいことについて説明があった。
 また、教員養成系11大学の財務指標の比較等について説明があった。
- 3 平成20年度学内補正予算
 学長及び新宅理事から、平成20年度学内補正予算に係る基本方針、主要事項及び支出予算について提案説明があり、原案どおり承認された。
- 4 平成21年度概算要求
 学長及び新宅理事から、文部科学省から財務省へ提出された本学の平成21年度概算要求の状況について説明があった。
- 5 第二期中期目標・中期計画策定に向けた状況
 学長及び川崎副学長から、第二期中期目標・中期計画策定に向けた本学の取り組み状況及び文部科学省から通知のあった同目標・計画の項目等の要点について説明があった。
- 6 新潟サテライト
 学長から、新潟サテライトを設置する旨の説明があった。
- 7 その他
 上越教育大学憲章（草案）について学長から説明があり、意見等を事務局に連絡していただくこととした。
 第13回学長選考会議の審議状況について新宅理事から報告があった。

以 上

第2回国立大学法人上越教育大学経営協議会議事要旨

日時 平成21年1月19日(月) 12:30~14:36
場所 ホテルハイマート (上越市中央1-2-3)
出席者 渡辺学長, 佐久間委員, 佐々木委員, 中野委員, 蓮見委員, 高田委員,
新宅委員, 戸北委員, 川崎委員, 若井委員

議事に先立ち, 学長から, 加藤理事及び長谷川監事が本会議に陪席している旨の発言があった。

前回の議事要旨は, 原案どおり承認された。

協議題

1 平成19年度決算剰余金の使途承認

学長及び新宅理事から, 平成19事業年度における決算剰余金の翌事業年度への繰り越しについて申請どおり文部科学大臣承認があったことの報告, 及び当該承認額については第19回経営協議会で承認いただいたとおり教育研究環境整備のための目的積立金とすることの確認があった後, 目的積立金の執行計画については, 平成21年度学内予算案とともに次回の経営協議会に諮る予定である旨の提案があり, 承認された。

2 平成21年度予算政府案

学長及び新宅理事から, 平成21年度予算の政府案における本学の運営費交付金等の予定額等について説明があった。

3 平成21年度学内予算編成方針

学長及び新宅理事から, 平成21年度学内予算編成方針について提案説明があり, 委員から, 重点施策経費の具体的な方策について質疑があった後, 原案どおり承認された。
また, 学長から, 承認された方針に基づいて, 平成21年度学内予算案を編成し, 次回の経営協議会に諮る旨の説明があった。

4 教員免許状更新講習実施に伴う給与改定

学長及び新宅理事から, 教員免許状更新講習が平成21年度から本実施となることに伴い, この業務に携わる教員に対し支給する講習手当の新設について提案説明があり, 手当額及び手当新設に伴う関係規程の改正について学長に一任することを含め, 原案どおり承認された。

5 勤務時間の改定

学長及び新宅理事から, 職員の労働時間の改定について提案説明があり, 同改定に伴う関係規程の改正について学長に一任することを含め, 原案どおり承認された。

6 平成21年度採用公立学校教員採用試験受験結果等

学長及び高田理事から, 今年度の公立学校教員採用試験の受験・合格状況及び, 平成20年3月卒業者の教員就職状況について説明があり, 就職指導対策の改善と教員就職率アップのために今年度実施した取組及び今後の課題について報告があった。

7 大学憲章

学長及び戸北副学長から, 上越教育大学憲章について提案説明があった後, 意見交換が行われ, 学長から, 修正を加えた上で委員に提示し, 次回の経営協議会に再度諮る旨の発言があった。

8 第二期中期目標・中期計画

学長及び新宅理事から, 第二期中期目標・中期計画の原案策定に向けた作業状況及び今後のスケジュール等について説明があった後, 経営協議会が特に関わる部分の中期目標・中期計画について原案の説明があり, 今月末を目途に各委員からの意見等を事務局に連絡していただくこととした。

以上

第22回国立大学法人上越教育大学経営協議会議事要旨

日時 平成21年3月16日(月) 15:00~17:05
場所 ホテルハイマート (上越市中央1-2-3)
出席者 渡辺学長, 佐久間委員, 中野委員, 蓮見委員, 高田委員, 新宅委員,
戸北委員, 川崎委員, 若井委員

議事に先立ち, 学長から, 長谷川監事及び大原監事が出席並びに加藤理事が陪席している旨の発言があった。

前回の議事要旨は, 原案どおり承認された。

協議題

- 平成21年度年度計画
学長, 川崎副学長及び新宅理事から, 平成21年度年度計画について提案説明があり, 年度計画を提出するまでの過程における修正等は学長に一任することを含め, 原案どおり承認された。
- 平成21年度学内予算
学長及び新宅理事から, 平成21年度学内予算編成方針に基づく平成21年度収入・支出予算について提案説明があり, 最終決定するまでの過程における修正等は学長に一任することを含め, 原案どおり承認された。
- 国立大学法人上越教育大学における授業料その他の費用に関する規程の一部改正
学長及び新宅理事から, 免許状更新講習の施行に伴う講習料の額及び徴収方法に係る国立大学法人上越教育大学における授業料その他の費用に関する規程の一部改正について提案説明があり, 制定過程における軽微な修正等は学長に一任することを含め, 原案どおり承認された。
- 役員退職手当規程の一部改正
学長及び新宅理事から, 手続等を明確にするため国立大学法人上越教育大学役員退職手当規程の一部改正について提案説明があり, 制定過程における軽微な修正等は学長に一任することを含め, 原案どおり承認された。
- 役員の退職手当に係る業績勘案率
学長及び新宅理事から, 平成21年3月に任期満了となる役員の退職手当にかかる業績勘案率について提案説明があり, 原案どおり承認された。
- 職員給与の改定
学長及び新宅理事から, 本省業務調整手当の新設, 附属学校主幹教諭へ新たな級による俸給表の適用及びこれによる給与改定等に係る影響額について提案説明があり, 原案どおり承認された。
また, 前回の経営協議会で新設を承認された教員免許状更新講習業務手当の手当額について報告があった。
なお, これに伴う職員給与規程等の改正について学長に一任することが併せて承認された。

- 国立大学法人上越教育大学経営協議会規則の一部改正
学長から, 監事の出席に係る規定を明確にするため国立大学法人上越教育大学経営協議会規則の一部改正について提案説明があり, 制定過程における軽微な修正等は学長に一任することを含め, 原案どおり承認された。
- 役員等の選考
学長から, 現役員等の任期満了に伴い, その後任者の選考について説明があった。
- 平成21年度における学内自己点検・評価実施計画
学長及び川崎副学長から, 平成21年度における学内自己点検・評価実施計画について提案説明があり, 原案どおり承認された。
- バードアイシステム事業化に関する包括的な協定の締結
学長及び戸北副学長から, バードアイシステムを有限会社ユームが事業化するにあたり, 本法人, 有限会社ユーム及び上越市教育委員会との間で包括的な協定を締結することについて提案説明があり, 原案どおり承認された。
- 大学院入学者選抜試験実施状況
学長から, 大学院の入学者選抜試験実施状況及び教育実践高度化専攻(教職大学院)の第2次学生募集日程について説明があった。
- 法人組織と大学組織の整理のための対応
学長及び高田理事から, 法人組織と大学組織の関係整理が必要であることの説明及び今後の基本的な対応(方法・時期)について提案説明があり, 原案どおり承認された。
- 第二期中期目標・中期計画
学長及び新宅理事から, 第二期中期目標・中期計画に対する各委員からの意見を基に検討した結果及び今後のスケジュール等について説明があり, 素案提出までに若井新学長の特色を現す工夫を行うこととした上で承認された。
- 上越教育大学憲章
学長及び戸北副学長から, 上越教育大学憲章(案)に対する各委員からの意見を基に検討した結果について提案説明があり, 原案どおり承認された。
- 科目等履修に係る授業料等の免除
学長及び高田理事から, 大学院生の科目等履修に係る授業料等の免除制度の導入について提案説明があり, 大学院レベルにおける教員養成の質的充実を目的に加えることとした上で承認された。

以上

平成20年度経営協議会審議事項整理表

	① 中期目標についての意見に関する事項のうち、国立大学法人の経営に関するもの	② 中期計画に関する事項のうち、国立大学法人の経営に関するもの	③ 年度計画に関する事項のうち、国立大学法人の経営に関するもの	④ 経営に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項（学則、会計規程、役員報酬規程、職員の給与及び退職手当の支給基準など）	⑤ 平成21年度予算	⑥ 平成19年度決算	⑦ 組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項（自己点検・評価のうち、組織及び運営の状況に関する事項など）
第19回 (平成20年6月23日開催)					協議題5 平成21年度概算要求	協議題2 平成19年度決算	協議題3 平成19事業年度及び中期目標期間の業務実績に関する評価
第20回 (平成20年10月22日開催)					協議題4 平成21年度概算要求(結果報告)	協議題2 平成19事業年度財務諸表の承認(結果報告)	協議題1 平成19年度に係る業務の実績に関する評価結果(結果報告)
第21回 (平成21年1月19日開催)				協議題4 教員免許状更新講習実施に伴う給与改定	協議題2 平成21年度予算政府案 協議題3 平成21年度学内予算編成方針		
第22回 (平成21年3月16日開催)			協議題1 平成21年度年度計画	協議題3 国立大学法人上越教育大学における授業料その他の費用に関する規程の一部改正 協議題4 役員退職手当規程の一部改正 協議題5 役員の退職手当に係る業務勘案率 協議題6 職員給与の改定	協議題2 平成21年度学内予算		協議題9 平成21年度における学内自己点検・評価実施計画

平成20年度経営協議会での意見を大学運営に活用した事項

○平成21年度概算要求（第19回 平成20年6月22日）

<経営協議会での主な指摘事項>

- ・ 概算要求で認められなかった事項で緊急かつ重要なものについては、目的積立金の活用などで対応してはどうか。

<取組事例>

- ・ 平成21年度の目的積立金執行計画として、平成21年度概算要求で認められなかった事項や、認められた事項でも配分予定額では不足する分を計上し、目的積立金により措置することとした。【平成21年3月16日開催の第22回経営協議会（協議題2：平成21年度学内予算）で審議】

○大学憲章（第20回 平成20年10月22日，第21回 平成21年1月19日）

<経営協議会での主な指摘事項>

- ・ 構成員全員が簡単に理解できる特徴的な目指すこと，方向性を示した上で，それを行うためにやるべきことを挙げればよく，前文が長すぎるのではないか。
- ・ 前文の冒頭部分が，教員の養成と再教育に限定した感じを受ける。
- ・ 社会への貢献の「地域の優れた教育環境を活かし，全国更に世界に向けて教育研究成果を発信します。」について，本学では中国や韓国との交流を進めてきたこともあり，「・・・，全国更にアジア，世界に向けて・・・」にした方がいいのではないか。

<取組事例>

- ・ 経営協議会での指摘事項を踏まえ，前文のスリム化・表現の見直しを行い，学内教職員への意見招請，経営協議会での再審議等を経て，3月に「上越教育大学憲章」を制定し，本学ホームページにより公開した。

経営協議会で学外委員からの意見を積極的に取り上げるための 体制・取組例

- 経営協議会委員から積極的な意見交換を行ってもらうため、会議資料を事前に送付している。
(必要に応じレクチャーを行っている。)

- 資料が膨大となるものについては、要約版も作成し、資料説明の時間短縮（審議時間の確保）に努めている。

- 経営協議会での意見等については、委員意見の要旨として取りまとめ、その内容に応じて教育研究評議会や教授会等で報告している。

平成20年度 監事監査実施状況

実施月日	業務監査	会計監査（対象月）
平成20年 7月 2日（水） 8月 4日（月） 8月28日（木） 9月26日（金） 10月29日（水） 10月30日（木） 11月28日（金） 12月26日（金）	中間監査	月次監査（4・5月分） 月次監査（6月分） 月次監査（7月分） 月次監査（8月分） 月次監査（9月分） 月次監査（10月分） 月次監査（11月分）
平成21年 1月28日（水） 3月 2日（月） 3月25日（水） 6月 3日（水）	年次監査	月次監査（12月分） 月次監査（1月分） 月次監査（2月分） 月次監査（3月分）・年次監査

平成20年4月1日

平成20年度国立大学法人上越教育大学監事監査計画

(平成20年4月1日)

国立大学法人上越教育大学長
渡 邊 隆 殿

国立大学法人上越教育大学

監 事 長 谷 川 彰

監 事 大 原 啓 資

「平成20年度国立大学法人上越教育大学監事監査計画」について (提出)

国立大学法人上越教育大学監事監査規則 (平成16年4月1日, 規則第8号) 第5条
第1項及び第2項に基づき, 「平成20年度国立大学法人上越教育大学監事監査計画」
を作成しましたので, 別紙のとおり提出します。

第1 監査の基本方針

1 基本方針

国立大学法人上越教育大学監事監査規則 (平成16年4月1日制定) に基づき監査を実施する。

2 回付文書

監査の実施に当たり必要な資料として, あらかじめ以下の文書の回付を求める。

- (1) 業務方法書及び重要な規則等の制定並びに改廃に関する文書
- (2) 中期目標, 中期計画及び年度計画に関する文書
- (3) 事業計画及び予算に関する文書
- (4) 許認可等に関する官公署に対する申請並びに官公署からの文書
- (5) 重要な契約に関する文書
- (6) 資金計画及び資金運用に関する文書
- (7) 重要な財産の取得及び処分並びに管理に関する文書
- (8) 訴訟に関する文書
- (9) 事故に関する文書
- (10) 文部科学省その他の行政機関から受けた重要な通達等の文書
- (11) 業務の運営に関する重要な報告, 供閲等の文書
- (12) その他業務の執行上重要又は異例な事項に関する文書

第2 監査の重点項目

1 業務の監査

- (1) 諸規則の整備及び実施状況
- (2) 中期目標, 中期計画及び年度計画の実施状況
- (3) 組織運営状況
- (4) 保有個人情報の管理状況

2 会計の監査

- (1) 財務会計システムの整備及び運用状況
- (2) 内部統制の整備及び運用状況
- (3) 資産の管理状況

第3 監査の実施期間

1 業務の監査

平成20年度の業務監査は, 年度終了後の平成21年5月中旬から6月上旬にかけて, 別途日程を調整のうえ実施する。また, 監査を効率的に実施するため, 事業年度の中間時点 (平成20年10月) に監査を実施し, 中期計画・年度計画への対

応方針等について、各部署等から説明を聴取する。

なお、個別の事項については、文書の回付時等の際に必要なに応じて質問し、又は説明若しくは資料を求める。

2 会計の監査

平成20年度の会計監査は、月次監査及び年次監査を行う。

(1) 月次監査

月次監査は、毎月中旬に前月の決算の状況等について実施する。

なお、個別の事項については、文書の回付時等の際に必要なに応じて質問し、又は説明若しくは資料を求める。

(2) 年次監査

平成20年度の年次監査は、年度終了後の平成21年5月上旬から6月上旬にかけて、別途日程を調整のうえ実施する。

第4 監査の方法

1 業務の監査

(1) 全部局等を監査対象とし、中期計画への対応方針、年度計画の実施状況等について、関係書類に基づいての概況聴取、また必要なに応じて個別聴取を行う。

(2) その他必要な事項を監査する。

2 会計の監査

(1) 月次監査

① 財務課、施設マネジメント課及び学術情報課を監査対象とし、前月の決算関係書類を精査し、前月の決算の状況等を監査する。

② その他必要な事項を監査する。

(2) 年次監査

① 財務課、施設マネジメント課及び学術情報課を監査対象とし、会計に関して帳票その他証拠書類の原本確認を行い、契約の状況等を監査する。

② 財務課、施設マネジメント課及び学術情報課を監査対象とし、年度の決算関係書類を精査し、年度の決算の状況等を監査する。

③ 全部局等を監査対象とし、物品及び不動産に関して書類と現物との照合確認を行い、管理状況を監査する。

④ その他必要な事項を監査する。

監査結果報告書

国立大学法人上越教育大学

学長 若井 彌一 殿

私ども監事は、国立大学法人法第11条第4項及び国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第38条第2項の規定に基づき、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの平成20年度の業務及び会計について監査するため、役員会及びその他重要な会議に出席するほか役員等から事業の報告を聞き、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な部局の財産の状況の調査をしました。さらに、会計監査人から報告及び説明を受け財務諸表、事業報告書及び決算報告書につき検討を加えました。

監査の結果、私どもの意見は次のとおりであります。

1. 業務の執行は、法令及び学則に従い適法に行われているものと認められます。
2. 会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。
3. 事業報告書は、国立大学法人上越教育大学の平成20年度の業務運営状況を正しく表示しているものと認められます。

平成21年 6月23日

国立大学法人上越教育大学

監事 長谷川 彰

監事 大原 啓 資

監事の指摘事項を法人運営の改善に活用した主な取組事例等

<監事からの意見>

平成19年度実施大学機関別認証評価結果（平成20年3月27日付通知）における改善を要する点としてあげられた「法人組織である教育研究評議会と大学組織である教授会における審議事項の整理に不十分な面が見られる。」「法人組織と大学組織の関係が明確になっていない。」については、教育研究評議会の審議事項について十分整理する必要がある。

<取組事例>

平成21年度中に学則と法人規則を分けて、学内規定全体の見直しを図ることとした。

<監事からの意見>

大学概要について、運営図については、法人組織と大学組織の位置づけを整理する必要がある。

学長メッセージ及び歴代学長の任期等の掲載など、内容の充実を図る必要がある。

<取組事例>

平成21年度の大学概要において、運営図の法人組織と大学組織の位置づけを見直し、また、学長メッセージ及び歴代学長の任期等を追加掲載することとした。

<監事からの意見>

教職大学院の定員充足に当たり、新潟県への働きかけを含め広報活動に努めること。また、優遇措置として特別な奨学金や免除制度の導入について検討してほしい。

<取組事例>

学長・理事等及び教職大学院の教員を中心として、都道府県教育委員会を訪問し、広報活動に努めた。また、新潟県教育委員会と調整し、本学大学院進学希望教員に対して個別の説明会を実施した。

創立30周年記念事業の一環として、大学独自の奨学金制度を創設するとともに、教育公務員特例法第26条の規定による大学院修学休業制度を利用して修学する者については、原則として授業料の全額又は半額を免除することができるよう規程の改正を行った。

<監事からの意見>

サバティカル制度の導入は検討に値する。

<取組事例>

国立大学法人上越教育大学大学教員サバティカル制度規程を制定し、本学大学教員の研究研鑽のための制度を整備した。

＜監事からの意見＞

環境対策は世界的な動きとなっていることから、大学として積極的に取り組むとともに、大学及び附属学校園の教育にも取り入れてほしい。

＜取組事例＞

附属図書館の照明器具取替や人文棟等エレベータ改修工事に伴う電気量削減，美術棟等をはじめとする便所改修に伴う水量削減，教員研究室等空調機更新における空調機の省エネ化など，地球温暖化対策に対応する改修工事をすることで，光熱水料の節約を図った。

＜監事からの意見＞

男女共同参画への取組について，本学における女性教員の比率が全国平均を大きく上回っている点は優れているが，さらに一歩進めて，女子学生を含めた女性研究者への特別支援を検討することが必要ではないか。女性教員や女子学生の意見を聴き，また，他大学の様々な取組を参考にして最適な改善策を検討してほしい。

＜取組事例＞

本法人の役員及び本学職員の男女共同参画及び次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を推進・実施するため，国立大学法人上越教育大学男女共同参画推進委員会を設置した。

＜監事からの意見＞

入学式及び卒業式の学長告示について，速やかにホームページに掲載することが望ましいと考える。

＜取組事例＞

これまで，直近に発行する学報に掲載し，学報を公式ホームページに掲載してきたが，平成21年度入学式から「新着情報」として速やかに公式ホームページに掲載することとした。

平成20年度 内部監査実施状況

実施月日	会計監査（対象月）
平成20年10月28日（火）・29日（水）	定期監査（科学研究費補助金）
12月15日（月）	定期監査（科学研究費補助金以外の補助金）
平成21年 1月26日（月）～30日（金）	定期監査（財務会計監査）
3月31日（火）	臨時監査（交替検査）
4月 1日（水）	定期監査（金庫検査）
6月23日（火）	定期監査（年次監査）

平成20年度国立大学法人上越教育大学内部監査実施計画

I 監査の方針

平成20年度における国立大学法人上越教育大学の内部監査は、国立大学法人上越教育大学内部監査規程（平成16年規程第101号）及び国立大学法人上越教育大学内部監査実施細則（平成16年細則第40号）に基づき、業務管理全般の適正かつ効率的な運営を図るとともに、財務会計の適正を期することを目的として実施する。

II 監査の内容

1 業務監査

国立大学法人としての諸規程の整備、組織の設置、中期計画及び年度計画を踏まえた業務の計画等、中期計画等の達成に向けた条件の整備状況を重点的に、次の項目について書面監査及び実地監査を行う。

なお、各項目の具体的事項については、別に定める。

- (1) 国立大学法人としての諸手続状況
- (2) 規程、規則等の整備及び関係諸法令との整合性の状況
- (3) 中期目標・中期計画及び平成20年度年度計画に沿った事業計画、事業執行状況
- (4) 組織運営体制の状況
- (5) 環境保全に関する状況
- (6) 安全管理に関する状況
- (7) 防災管理体制の整備状況
- (8) 窓口業務の対応状況
- (9) 経費節減の推進状況
- (10) センター及び附属学校の管理運営状況
- (11) その他監査ために必要な事項

2 財務会計監査

財務会計システムの整備及び運用状況、国からの出資等財産の現況及び使用状況並びに資産管理状況を重点的に、次の項目について書面監査及び実地監査を行う。

なお、各項目の具体的事項については、別に定める。

- (1) 合計残高試算表、収支に関する証拠書類等に基づく突合
- (2) 現金・預金残高確認、資金管理運用に関する書類等に基づく突合
- (3) 財務諸表及び事業報告書（財務会計に関する部分）並びに決算報告書
- (4) 会計検査院、その他外部機関による実地検査指摘事項の処置状況

III 監査の実施時期

1 定期監査

上記IIの監査の内容に基づき、各項目の進行状況に応じて、主任監査員がその都度、「内部監査実施要領」を作成し、監査対象部局へ通知の上、実施する。

なお、定期監査の種類は、次のとおりとする。

(1) 業務監査の場合

年度終了後における年次監査

(2) 財務会計監査の場合

- ① 国立大学法人上越教育大会計規則（平成16年規則第16号）第6条に定める会計機関及び国立大学法人上越教育大学預り金事務取扱細則（平成16年細則第10号）第3条に定める管理責任者並びに経理責任者（以下「会計機関等」という。）に係る業務その他財務会計に関わる全般の監査
- ② 科学研究費補助金に関する事項
- ③ 年度末における金庫検査

2 臨時監査

定期監査以外に、必要に応じて次のとおり監査を実施する。

- (1) 会計機関等の交替検査
- (2) その他学長が必要と認める事項

IV 監査の方法

1 業務監査

- (1) 全部局等を監査対象とし、中期計画への対応方針、年度計画の実施状況等について、関係書類に基づいての概況聴取、また、必要に応じて個別聴取を行う。
- (2) その他必要な事項を監査する。

2 財務会計監査

- (1) 会計機関等を監査対象とし、財務会計に関して帳票その他証拠書類の原本確認を行い、契約の状況等を監査する。
- (2) 会計機関等を監査対象とし、年度の決算関係書類を精査し、年度の決算の状況等を監査する。
- (3) 全部局等を監査対象とし、物品及び不動産に関して書類と現物との照合確認を行い、管理状況を監査する。
- (4) その他必要な事項を監査する。

V その他の事項

1 監事との連携

監査を行うに当たっては、監事と密接に連携して行い、監査の効率化に努める。

2 学長（役員会）への報告

- (1) 監査結果は、遅滞なく報告書を作成の上、学長（役員会）に報告する。
- (2) 学長から改善指示が出された場合は、改善措置の状況について事後監査を行う。

別記第2号様式（第7条関係）

監査結果報告書

平成20年10月29日

国立大学法人上越教育大学長 殿

主任監査員
後藤 公夫

国立大学法人上越教育大学内部監査規程（平成16年規程第101号）第4条の規定に基づき、財務会計監査の定期監査を実施しましたので、下記のとおり報告します。

記

- | | | |
|---|------------|--|
| 1 | 監査対象期間 | 平成19年4月から平成20年10月まで（ただし、平成18年度からの継続者にあつては、平成18年4月から平成19年3月までを含む。） |
| 2 | 監査対象部局 | 平成19年度等に科学研究費補助金の交付を受けている（平成18年度からの継続者を含む。）研究代表者のうちから抽出した別紙1の研究代表者 |
| 3 | 監査の方法 | 別紙2「平成20年度国立大学法人上越教育大学内部監査実施要領（科学研究費補助金に関する事項）」のとおり |
| 4 | 監査事項 | 監査事項及び監査結果は、別紙3及び別紙4「平成20年度科学研究費補助金内部監査実施報告書」のとおり |
| 5 | 是正改善を要する事項 | 該当なし |

別記第2号様式（第7条関係）

監査結果報告書

平成20年12月15日

国立大学法人上越教育大学長 殿

主任監査員
後藤 公夫

国立大学法人上越教育大学内部監査規程（平成16年規程第101号）第4条の規定に基づき、財務会計監査の定期監査を実施しましたので、下記のとおり報告します。

記

- | | | |
|---|------------|---|
| 1 | 監査対象期間 | 平成20年4月から平成20年12月まで。ただし、平成20年3月以前からの継続事業にあつては、当該年度分を含む。 |
| 2 | 監査対象部局 | 財務課及び教育支援課
平成20年度に科学研究費補助金以外の補助金の交付を受けている補助事業の経理担当者及び執行担当者 |
| 3 | 監査の方法 | 別紙1「平成20年度国立大学法人上越教育大学内部監査実施要領（科学研究費補助金以外の補助金に関する事項）」のとおり |
| 4 | 監査事項 | 監査事項及び監査結果は、別紙2及び別紙3「平成20年度科学研究費補助金以外の補助金内部監査実施報告書」のとおり |
| 5 | 是正改善を要する事項 | 該当なし |

別記第2号様式（第7条関係）

監査結果報告書

平成21年2月13日

国立大学法人上越教育大学長 殿

主任監査員
後藤 公夫

国立大学法人上越教育大学内部監査規程（平成16年規程第101号）第4条の規定に基づき、財務会計監査の定期監査を実施しましたので、下記のとおり報告します。

記

- | | |
|--------------|---|
| 1 監査対象期間 | 平成20年4月から平成21年1月まで
（実施日：平成21年1月26日（月）から30日（金）まで）
（実施者：後藤公夫主任監査員，島田一馬監査員，
高松宏幸監査員，志賀和孝監査員，
渡邊真紀子監査員，永井和行監査員） |
| 2 監査対象部局 | 別紙1「平成20年度内部監査（定期監査）実施一覧」のとおり |
| 3 監査の方法 | 別紙2「平成20年度国立大学法人上越教育大学内部監査実施要領（会計機関等に係る業務その他財務関係に関わる全般の監査）のとおり |
| 4 監査事項 | 上記と同じ |
| 5 是正改善を要する事項 | 上記事項について監査を実施した結果、適正に処理されており、是正改善を要する事項は特になし |

別記第2号様式（第7条関係）

監査結果報告書

平成21年3月31日

国立大学法人上越教育大学長 殿

主任監査員
後藤 公夫

国立大学法人上越教育大学内部監査規程（平成16年規程第101号）第4条の規定に基づき、財務会計監査の臨時監査（交替検査）を実施しましたので、下記のとおり報告します。

記

- | | |
|--------------|---|
| 1 監査対象期間 | 平成20年4月から平成21年3月まで
（実施日：平成21年3月31日（月））
（実施者：主任監査員 後藤 公夫
監査員 島田 一馬
監査員 高松 宏幸
監査員 志賀 和孝
監査員 渡邊真紀子
監査員 永井 和行） |
| 2 監査対象部局 | 別紙1「20年度内部監査（臨時監査）実施一覧」のとおり |
| 3 監査の方法 | 別紙2「平成20年度国立大学法人上越教育大学内部監査実施要領（会計機関等の交替検査）のとおり |
| 4 監査事項 | 上記と同じ |
| 5 是正改善を要する事項 | 上記事項について監査を実施した結果、適正に処理されており、是正改善を要する事項は特になし |

別記第2号様式（第7条関係）

監 査 結 果 報 告 書

平成21年4月1日

国立大学法人上越教育大学長 殿

主任監査員
後 藤 公 夫

国立大学法人上越教育大学内部監査規程（平成16年規程第101号）第4条の規定に基づき、財務会計監査の定期監査（金庫検査）を実施しましたので、下記のとおり報告します。

記

- | | |
|--------------|--|
| 1 監査対象期間等 | 平成21年4月から平成22年3月まで
(実施日：平成21年4月1日(水))
(実施者：主任監査員 後藤 公夫
監査員 島田 一馬
監査員 高松 宏幸
監査員 志賀 和孝
監査員 渡邊真紀子
監査員 永井 和行) |
| 2 監査対象部局 | 別紙1「20年度内部監査（定期監査）実施一覧」のとおり |
| 3 監査の方法 | 別紙2「平成20年度国立大学法人上越教育大学内部監査実施要領（年度末における金庫監査）」のとおり |
| 4 監査事項 | 上記と同じ |
| 5 是正改善を要する事項 | 上記事項について監査を実施した結果、適正に処理されており、是正改善を要する事項は特になし |

別記第2号様式（第7条関係）

監 査 結 果 報 告 書

平成21年6月23日

国立大学法人上越教育大学長 殿

主任監査員
後 藤 公 夫

国立大学法人上越教育大学内部監査規程（平成16年規程第101号）第4条の規定に基づき、業務及び財務会計に関わる定期監査（年次監査）を実施しましたので、下記のとおり報告します。

記

- | | |
|--------------|--|
| 1 監査対象期間 | 平成20年4月から平成21年3月まで
(実施日：平成21年6月23日(火))
(実施者：主任監査員 後藤 公夫
監査員 島田 一馬
監査員 高松 宏幸
監査員 渡邊真紀子
監査員 永井 和行) |
| 2 監査対象部局 | 対 象：「全部局」
立会い：「総務部企画室」及び「総務部財務課」 |
| 3 監査の方法 | 別紙1「平成20年度国立大学法人上越教育大学内部監査実施要領（業務及び財務会計に関する年次監査）」のとおり |
| 4 監査事項 | 上記と同じ |
| 5 是正改善を要する事項 | 上記事項について監査を実施した結果、適正に処理されており、是正改善を要する事項は特になし |

平成20年度 内部監査における軽易な指摘事項とその後の対応

監査実施日 平成21年1月26日(月)～30日(金)

対象部局	軽易な指摘事項	対応・指導内容	その後の対応
総務課	出勤簿の押印漏れ及び特別休暇(忌引き)の摘要欄への記入漏れがあった。	押印及び記入の旨を求めた。	確認の上、修正した。
財務課	債権管理簿教育支援課第6号の内訳書で、授業料の学年年次の記載に誤謬があった。	訂正を依頼済み。	確認の上、修正した。
	調達伺の裏面「整理」欄が未記載のものがあった。	記載するよう依頼した。	未記載箇所について記載した。(今後は、入札後に記載・確認する。)
	現金出納簿の受け入れ科目区分について記入漏れがあった。	記入するよう求めた。	確認の上、修正した。
	出勤簿の記載不備(振替月日の記載漏れ、休日出勤日の印漏れ等)	確認・修正・記入するよう求めた。	確認の上、修正した。
施設マネジメント課	出勤簿の記載不備(摘要欄の記入漏れ等)	確認・修正・記入するよう求めた。	確認の上、修正した。
教育支援課	超過勤務等申告・命令簿に軽微な誤謬があった。	誤謬部分について、修正するよう求めた。	労働時間監督者が確認の上、修正した。
研究連携室	平成20年の出勤簿が一部未整理であった。	整理するよう求めた。	確認の上、修正した。
就職支援室	超過勤務等申告・命令簿に軽微な誤謬があった。	誤謬部分について、修正するよう求めた。	労働時間監督者が確認の上、修正した。
入試課	超過勤務等申告・命令簿に軽微な誤謬があった。	誤謬部分について、修正するよう求めた。	労働時間監督者が確認の上、修正した。
学術情報課	現金出納簿の一部記入漏れあり。	記入の旨を求めた。	未記載箇所について記載した。

男女共同参画推進に向けた取組状況（平成20年度）

1 次世代育成支援対策法に基づく一般事業主行動計画における取組

- (1) 女性職員の育児休業取得（対象者3人中，取得者3人）
- (2) ノー残業デーの周知…毎週水曜日，メール送信及び構内放送で周知
- (3) 超過勤務縮減の周知…各労働時間監督者へ以下の内容を通知
 - ① 真に超過勤務が必要と認める場合を除き，超過勤務を命じない。
 - ② 毎週水曜日の定時退庁を完全実施する。
 - ③ 毎週水曜日以外の日の定時退庁を励行する。
 - ④ その他所属職員が定時退庁できる職場環境作りに努める。

2 学内への情報提供に関する取組

- (1) 「地域における男女共同参画推進の今後のあり方について（中間整理）」（平成20年4月19日 内閣府男女共同参画局通知）をグループウェアにより周知
- (2) 学外機関の男女共同参画シンポジウム，フェスティバルの開催案内の周知
- (3) 「子育て家庭への育児アドバイスの手引き」（全国ベビーシッター協会作成）の配付
- (4) 男女共同参画週間実施の周知（実施文書のグループウェアによる周知とポスターの学内掲示）

3 学外への情報提供に関する取組

「女性人材リスト」の提供…新潟県女性人材情報提供事業（女性研究者の人材登録）
目的：審議会等への女性の登用推進，講演会・研修会の講師など，政策・方針決定の場への女性の参画促進を図るため。

○国立大学法人上越教育大学男女共同参画 推進委員会規程

(平成21年3月11日)
規程第4号

国立大学法人上越教育大学男女共同参画推進委員会規程

(設置)

第1条 国立大学法人上越教育大学（以下「本法人」という。）に国立大学法人上越教育大学男女共同参画推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(目的)

第2条 委員会は、職員の就業及び教育研究活動等での男女共同参画（次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画に係る事項を含む。）を推進することを目的とする。

(審議事項)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 男女共同参画推進に係る基本方針に関する事項
- (2) 男女共同参画推進方策の企画、立案及び実施に関する事項
- (3) 男女共同参画推進の実施状況の点検・評価及び改善に関する事項
- (4) 男女共同参画推進の情報提供、広報等に関する事項
- (5) その他男女共同参画を推進するために学長が必要と認めた事項

(組織)

第4条 委員会は、次の各号に掲げる者（以下「委員」という。）をもって組織する。

- (1) 学長が指名した理事又は副学長
- (2) 学長が指名した学系長又は専攻長
- (3) 学長が指名した教授又は准教授（講師及び助教を含む。）男女各1名
- (4) 学長が指名した附属学校教員男女各1名
- (5) 学長が指名した事務系職員男女各1名
- (6) 総務課長
- (7) その他学長が指名した者若干人

(委員の委嘱及び任期)

第5条 前条第7号に掲げる委員は、学長が委嘱する。

2 前項の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員となったときの後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前項の規定にかかわらず、前条第7号に掲げる委員の任期の終期は、委員として委嘱された日の属する年度の翌年度の末日までとする。

(委員長等)

第6条 委員会に委員長を置き、学長が指名した理事又は副学長をもって充てる。

2 委員会に、副委員長を置き、委員長が委員のうちから指名する。

(会議の招集及び議長)

第7条 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(定足数及び議決数)

第8条 委員会は、委員(出張を命じられた者を除く。)の3分の2以上の出席がなければ、議事を開くことができない。

2 議決を要する事項については、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第9条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、意見を述べさせることができる。

(専門部会の設置)

第10条 委員会は、必要があると認めるときは、専門部会を置くことができる。

2 専門部会に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

(事務の処理)

第11条 委員会に関する事務は、関係部課・室の協力を得て総務部総務課において処理する。

(細則)

第12条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

1 この規程は、平成21年3月11日から施行する。

2 この規程の施行後最初に委嘱する委員の任期は、第5条第2項本文の規定にかかわらず、平成22年3月31日までとし、再任を妨げない。

女性教職員の採用・登用促進に向けた取組状況が確認できる資料

1 人事方針への明記

国立大学法人上越教育大学の大学教員の人事方針において、以下のように女性の効用促進を図ることとしている。

国立大学法人上越教育大学の大学教員の人事方針

〔平成18年3月15日〕
〔教育研究評議会〕

上越教育大学の理念・目的を最適に実現するとともに教育研究の一層の向上を目指し、大学教員人事に係る基本方針を定めるものとする。

- 1 教育に関する臨床的研究の推進とその成果に基づいて優れた教育実践力を有する教育者の養成と現職教員の資質向上への取組が円滑に進むよう、教員人事は大学全体で行うものとする。
 - (1) 柔軟な教育研究組織を基本に、教育・研究指導、研究等、機能や目的に応じ、柔軟で多様な人事を行うものとする。
 - (2) 教員の流動性を高め、教育・研究・社会貢献の高度化と活性化を図るものとする。
 - (3) 学校現場と密接に結びついた実践的な大学であることから、学校現場における教育経験を有する者の雇用促進を図るものとする。
 - (4) 国内外を問わず優れた人材の確保及び男女共同参画社会の実現に向け、外国人及び女性の雇用促進を図るものとする。

(以下省略)

2 教員公募書類への明記

教員の公募に際しては、公募文書に「男女共同参画基本法」の趣旨に基づき選考を行う」ことを明記している。

教員公募について（依頼）

時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。
さて、このたび本学では、下記要領により教員を公募することになりました。
つきましては、関係各位に周知方よろしくお取り計らいますようお願いいたします。

記

- 1 職名及び人員 (省略)
- 10 その他
 - (1) 必要に応じて面接を行うことがあります。(旅費は支給いたしません。)
 - (2) 国籍は問いません。ただし、日本語を母語としない場合は、教育及び学内業務を遂行可能な十分な日本語能力を有する者に限ります。
 - (3) 男女共同参画社会基本法（平成11年法律第78号）の趣旨に基づき選考を行います。
 - (4) 応募書類に含まれる個人情報については本選考のみに使用し、他の目的には使用しません。

(以下省略)

仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる 環境づくりに向けた取組状況

平成17年度に策定した「国立大学法人上越教育大学 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画」のうち、超過勤務を削減する目標実現のため、平成17年度より「ノー残業デー」を実施している。

「国立大学法人上越教育大学 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画」
目標2に基づくノー残業デーの実施について

平成17年4月22日

1 実施の趣旨

「国立大学法人上越教育大学 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画」目標2に基づき、職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることを目的として、ノー残業デーを実施する。

2 設定日及び設定理由

ノー残業デーの設定日：毎週水曜日

設定理由：週の中日に置くことにより、超過勤務した日が連続することを防ぐ。

3 環境整備

ノー残業デー実施のための環境を整備するため、以下のことを行う。

- ① 総務課は、全職員に対して、当日がノー残業デーである旨をe-mail等により周知する。
- ② 労働時間監督者（課長、室長等）は、ノー残業デーの超過勤務については、必要性を十分点検し、止むを得ない場合を除き、職員に対し超過勤務を命じない。
- ③ 労働時間監督者は、部下職員に対し、積極的に定時退勤の指導を行う。
- ④ 労働時間監督者は、ノー残業デーに定時退勤ができなかった職員がいる場合は、できる限りその週において定時退勤ができるよう特に配慮する。

4 その他

ノー残業デー実施に関する、調査・分析等は、別に設置するワーキンググループで行う。

平成17・18・19年度評価結果で課題として
指摘された事項及びその対処一覧

項目：業務運営の改善及び効率化

課題の有無			指摘等の内容	平成20年度の対処内容
H17	H18	H19		
○	—	—	<p>人事評価制度の構築については、基本的な方針の検討にとどまっており、今後、人事評価の本格実施及び処遇への反映に関するスケジュール設定が求められる。</p>	<p>大学教員については、学内ウェブ上で教員業績の登録を行うシステム「エフォート」により活動業績を収集するとともに、専門の委員会を設置し、同業績の評価項目の得点化等評価方法の改善に向けた検討を行った。また、同業績については期末勤勉手当の算定に反映させた。</p> <p>事務系職員については、平成19年度試行を踏まえ、実施要項を制定し本実施した。</p>

○上越教育大学大学教員人材評価委員会 会規程

(平成20年5月14日)
規程第27号)

上越教育大学大学教員人材評価委員会規程

(設置)

第1条 国立大学法人上越教育大学教育研究評議会に上越教育大学大学教員人材評価委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(目的)

第2条 委員会は、上越教育大学教員の教育研究活動等の状況について自己点検及び評価等(以下「教員評価」という。)を行うことを目的とする。

(審議事項)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 教員評価に関する基本方針に関する事項
- (2) 教員評価基準(評価項目)に関する事項
- (3) 教員評価方法及び実施に関する事項
- (4) その他学長が必要と認めた事項

(組織)

第4条 委員会は、次の各号に掲げる者(以下「委員」という。)をもって組織する。

- (1) 学長が指名した副学長
- (2) 学系長
- (3) 専攻長
- (4) その他学長が指名した者若干人

(委員の委嘱及び任期)

第5条 前条第4号に掲げる委員は、学長が委嘱する。

2 前項の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員となったときの後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前項の規定にかかわらず、前条第4号に掲げる委員の任期の終期は、委員として委嘱された日の属する年度の翌年度の末日までとする。

(委員長等)

第6条 委員会に委員長を置き、学長が指名した副学長をもって充てる。

2 委員会に、副委員長を置き、委員長が委員のうちから指名する。

(会議の招集及び議長)

第7条 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(定足数及び議決数)

第8条 委員会は、委員(公務出張を命じられた者を除く。)の3分の2以上の出席がなければ、議事を開くことができない。

2 議決を要する事項については、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第9条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、意見を述べさせることができる。

(専門部会の設置)

第10条 委員会は、必要があると認めるときは、専門部会を置くことができる。

2 専門部会に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

(守秘義務)

第11条 委員及び専門部会の構成員は、職務上知り得た情報を正当な理由なく他に漏らしてはならない。この場合、その職を辞した後も、同様とする。

(事務の処理)

第12条 委員会に関する事務は、総務部総務課において処理する。

(細則)

第13条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

1 この規程は、平成20年5月14日から施行する。

2 この規程の施行後最初に委嘱する委員の任期は、第5条第2項本文の規定にかかわらず、平成21年3月31日までとし、再任を妨げない。

国立大学法人上越教育大学事務系職員 人材評価実施要項

(平成20年10月8日)
学長裁定

国立大学法人上越教育大学事務系職員人材評価実施要項

(趣旨)

- 1 この要項は、国立大学法人上越教育大学に勤務する事務系職員（技術職員を含む。以下「職員」という。）の人材評価について必要な事項を定める。

(目的)

- 2 職員の人材評価は、職員の勤務実績等を客観的に把握・評価することにより、次の各号に資することを目的とする。
 - (1) 職員が自己の活動を点検・評価（以下「自己点検・評価」という。）を行うことにより、職員自ら業務の改善に反映させる。
 - (2) 職員は、自己点検・評価し、当該上司である学長、事務局長、部長、課長・室長（以下「管理職」という。）から評価を受けることによって、自己の活動の活性化に役立てるとともに、自己の活動の改善と向上に努める。
 - (3) 管理職は、評価結果を総合的に分析し、職員個々の適性に応じた人事配置、研修機会、能力開発、処遇に反映させるとともに、これらを通じ、活力ある事務組織の実現や効率的な大学運営に役立てる。
 - (4) 学長は、当該評価結果に基づき、職員の業務等の一層の向上を目指し、適切な措置を講ずる。

(評価の対象)

- 3 人材評価の対象とする職員は、部長、課長・室長、副課長・室長補佐、専門職員、主査、主任及びスタッフ（以下「被評価者」という。）とする。ただし、非常勤職員及び派遣職員は除くものとする。

(評価の期間)

- 4 人材評価の期間は、原則として毎年10月1日から翌年9月30日までとする。ただし、当該評価期間中に採用された職員は、必要に応じて評価期間を定めて実施する。

(評価実施組織)

- 5 人材評価の実施に関しては、事務局長、総務課長、総務課副課長及び総務課人事担当主査で組織し、職員の人材評価の実施・調整等を行う。

(評価の領域とその内容)

- 6 人材評価は、次の各号に掲げる評価項目を基本として行うものとする。

(1) 実績評価（役割達成度評価）

被評価者の担当する業務内容に即して、その課題、目標、進め方等を明確にした上で、業務の実施結果（達成状況）等を評価する。

(2) 能力評価（職務行動評価）

被評価者の職務行動を、職務遂行に必要とされる能力を表象する職務行動に着目した基準により評価する。

(評価の方法等)

7 人材評価の方法等は、業務実績並びに能力及び面談に基づいて、次の各号に掲げる方法により評価を行う。

(1) 自己評価

被評価者による実績評価及び能力評価

(2) 面談

評価者と被評価者による面談

(3) 1次評価

第1評価者による1次評価

(4) 最終評価

第2評価者による最終評価

(5) 評価結果のフィードバック

被評価者が自らの職務成果等を自己評価及び評価結果を捉えることにより、主体的な能力開発及び業務改善に取り組む。

(評価の手続き)

8 評価の手続きは、別記の事務系職員人材評価実施要領に行うものとする。

(評価結果の反映)

9 人材評価の結果については、職員の人事配置、研修、能力開発、給与等に活用するとともに、職員の事務業務等の改善・充実に役立てる。

(評価結果の公表)

10 職員の評価結果は、個人情報として取り扱い、原則として公表しないものとする。

(その他)

11 この要項に定めるもののほか、職員の人材評価に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成20年10月8日から施行し、平成20年10月1日から適用する。

別記

事務系職員人材評価実施要領

- 1 事務系職員に係る人材評価は、被評価者と評価者が十分に連携をとりながら行うものとする。
- 2 この要項において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
 - (1) 自己目標の設定
被評価者は、担当する業務内容について、評価者との期首面談を踏まえ、課題、目標、進め方等をいう。
 - (2) 期首面談
業務上の目標等を明確にすることをいう。
 - (3) 中間面談
進捗状況を確認するため、必要に応じて行うことをいう。
 - (4) 期末面談
業務進行状況を振り返るとともに、評価者は人材育成の観点から指導・助言等を行うことをいう。
- 3 被評価者及び評価者は、次の表のとおりとする。

被評価者	第1評価者	第2評価者
部長	事務局長	学長
課長、室長	所属部長	事務局長
副課長、室長補佐、専門職員、主査、主任、スタッフ	所属課長・室長	所属部長

注) 室長補佐の第1評価者は、広報室長とし、第2評価者は、事務局長とする。

- 4 人材評価の年間スケジュールは、次の表のとおりとする。

事項	時期
自己目標の設定及び期首面談	10月～12月
中間面談	翌年4月～6月(目標の進捗状況に応じて実施すること。)
評価 自己評価 第1評価者による1次評価 第2評価者による最終評価	翌年7月～9月
期末面談及び評価結果のフィードバック	翌年9月

注) 当該評価期間中に採用された職員の時期は適宜短縮して実施する。

- 5 人材評価については、次に掲げる手順で行う。

- (1) 自己目標の設定及び期首面談

被評価者は、別記第1号様式の事務系職員に係る評価シート(以下「評価シート」という。)に次の事項を記載する。

1 実績評価 (1) 実績の「業務内容」、「達成目標」、「困難・重要度」=自己目標
なお、自己目標は、それぞれの職責に応じて、優先度、重要度を考慮の上、10項

目以内を目安に設定する。

第1評価者は、評価シートに記載された業務上の目標等を明確にするために、被評価者と期首面談を行う。

被評価者は、期首面談後に自己目標を確定し、評価シートを第1評価者に提出する。

(2) 中間面談

第1評価者は、進捗状況を確認するために、被評価者と中間面談を2回行う。

(3) 評価

自己評価

被評価者は、評価シートに次の事項を記載し、第1評価者へ提出する。

1 実績評価 (1) 実績 の「自己評価」

2 能力評価 (1) 能力 の「自己評価」

第1評価者による1次評価

第1評価者は、必要に応じて被評価者から聞き取り等を行い、評価シートに1次評価を記載し、第2評価者へ提出する。

第2評価者による最終評価

第2評価者は、必要に応じて第1評価者から聞き取り等を行い、評価シートに最終評価を記載する。

(4) 期末面談及び評価結果のフィードバック

第1評価者は、第2評価者による最終評価を基に、被評価者と期末面談を行う。

期末面談においては、評価結果をフィードバックし、主体的な能力開発や業務改善に取り組むことを促すとともに、人材育成の観点からの指導・助言等を行う。

6 人材評価の実績評価及び能力評価の評価基準は、別記第2号様式の事務系職員に係る評価シートの評語と評価基準による。

事務系職員に係る評価シート

評価実施期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日		
被評価者(評価対象職員)	所属・職名		氏名
第1評価者	所属・職名		氏名
第2評価者	所属・職名		氏名
期首面談	平成 年 月 日		
中間面談(必要に応じて実施)	平成 年 月 日		
期末面談	平成 年 月 日		

1 実績評価

(1) 実績

	業務内容	達成目標 (いつまでに,何を,どの水準まで)	困難・重要度	自己評価 (取組・達成状況,状況変化その他特記事項)	1次評価		最終評価
					所見	評価	
1							
2							
3							
4							
5							
6							

注) 「業務内容」,「達成目標」及び「困難・重要度」の欄は期首に記入し,その他の欄は期末に記入すること。

「困難・重要度」は3段階とし を記入すること。

「評価」は5段階とし5 4 3 2 1を記入すること。

(2) 実績の全体評価

1 次 評 価		最 終 評 価	
所 見	評 価	所 見 (必要に応じて)	評 価

注) いずれの欄も期末に記入すること。
「評価」は5段階としS A B C Dを記入すること。

2 能力評価

(1) 能力

	評 価 項 目	評 価 要 素	自 己 評 価	1 次 評 価		最 終 評 価
				所 見 (必要に応じて)	評 価	
1	創造力	企画・立案, 改革・創造				
2	主体性	取り組む姿勢, 熱意, 自己開発				
3	実行力	行動力, 計画力, 知識・情報, 技能				
4	協働能力	報告・連絡・相談, プレゼンテーション, チームワーク, 柔軟性, 他者理解				
5	状況把握力	洞察力, 先見性, 課題構築				

注) いずれの欄も期末に記入すること。
「自己評価」及び「評価」は5段階とし5 4 3 2 1を記入すること。

(2) 能力の全体評価

1 次 評 価		最 終 評 価	
所 見	評 価	所 見 (必要に応じて)	評 価

注) いずれの欄も期末に記入すること。
「評価」は5段階としS A B C Dを記入すること。

事務系職員に係る評価シートの評語と評価基準

1 実績評価

(1) 「困難・重要度」の評語と評価基準

- ： 当該職位にある者すべてには期待することが困難と思われる目標，又は重要度が特に高いと思われる目標
- ： 当該職位にある者に通常期待されるレベルの目標，又は重要度が ， に該当しない目標
- ： 当該職位にある者であれば，達成することが容易と思われる目標，又は重要度が低いと思われる目標

(2) 「評価」の評語と評価基準

- 5 : 問題なく目標を達成し，期待をはるかに上回る成果を上げた。
- 4 : 問題なく目標を達成し，期待された以上の成果を上げた。
- 3 : 次の2に掲げるようなマイナス要因がほとんどなく目標を達成し，期待された成果を上げた。
- 2 : 次のようなマイナス要因が見られるなど，目標の達成が不十分であり，成果を上げたとは言い難い。
 - ・ 上司又は同僚によるカバーを要したため他の業務に影響が及んだ。
 - ・ 関係者との間でしこりを残した。
- 1 : 本人の責任により，期限・水準とも目標を達成できず，通常の努力によって得られるはずの成果水準にはるかに及ばなかった。

(3) 「全体評価」の評語と評価基準

- S : 求められた水準をはるかに上回る役割を果たした。
- A : 求められた以上の役割を果たした。
- B : 求められた役割をおおむね果たした。
- C : 求められた役割を一部しか果たしていなかった。
- D : 求められた役割をほとんど果たしていなかった。

2 能力評価

(1) 「自己評価」及び「評価」の評語と評価基準

- 5 : 極めて優れている。又は非常に努力している。
- 4 : 標準を超えている。又はかなり努力している。
- 3 : 標準である。努力している。
- 2 : 標準よりやや劣っている。やや努力不足である。
- 1 : 標準より劣っている。努力不足である。

(2) 「全体評価」の評語と評価基準

- S : 求められる行動がすべて確実にとられている。
- A : 求められる行動が十分にとられている。
- B : 求められる行動がおおむねとられている。
- C : 求められる行動が一部しかとられていない。
- D : 求められる行動がほとんどとられていない。

平成20年度 資金の運用状況及び運用益の活用状況

1. 資金運用状況

(単位:円)

資金区分	運用方法	種類及び銘柄	平成20年度運用額				運用益	備 考
			期首	増	減	期末		
寄附金	預金	定期預金	5,000,000	0	0	5,000,000	31,536	預入日:平成19年7月2日 満期日:平成22年7月2日
寄附金	預金	定期預金	11,000,000	0	7,000,000	4,000,000		預入日:平成19年7月2日 満期日:平成20年7月2日 (満期後1年自動継続)
目的積立金	有価証券	国債 利付国庫債券	298,089,000	0	0	298,089,000	2,384,049	約定日:平成19年10月19日 償還日:平成21年12月20日
目的積立金	有価証券	国債 政府短期証券	0	399,666,400	399,666,400	0	333,600	約定日:平成20年11月25日 償還日:平成21年2月23日
計			314,089,000	399,666,400	406,666,400	307,089,000	2,749,185	

2. 運用益の活用状況

運用益は、平成20年度大学運営資金に充当した。

目次

財務報告書2008(概要)

平成19年事業年度
(平成19年4月1日～平成20年3月31日)



平成20年7月

1. 学内及び学外の皆様へ	1
2. 決算の概要	2
3. 貸借対照表の概要	3
資産の部	4
資産の概要	5
負債の部	7
負債の概要	8
純資産の部	9
純資産の概要	10
4. 損益対照表の概要	11
経常費用・経常収益の構成内訳	12
経常費用・収益の概要	13
経常費用(教育経費, 研究経費)	14
教育研究支援経費, 受託研究費等	15
人件費 一般管理費	16
5. 学生一人に投入した教育経費の額	17
6. 教員一人に投入した研究費の額	18
7. 財務指標	19

学内及び学外の皆様へ

Financial report 2008

決算の概要

この度、平成19事業年度の決算作業を終え、6月末に財務諸表に独立監査人の監査報告書、監事の意見書、決算報告書、事業報告書を添付し、文部科学大臣に承認申請するとともに、本日その全文をHPに掲載いたしました。

決算の概要を別添のとおりまとめましたのでお知らせいたします。

運営費交付金は効率化係数の影響により2千7百万円の減額が課されましたが、財産貸付料収益等の自己収入の増、受託研究等収益、財務収益その他雑収益の増及び一般管理費の節減に努めた結果、当期の総利益が約2億9千万円と過去最高益を得ることができました。当期総利益につきましては、文部科学大臣の承認を得て目的積立金とした後、教育環境の整備、研究環境の整備など、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のために有効活用をしていきます。

平成19事業年度の決算要旨は、以下のとおりです。

- ① 平成19事業年度末資産は、約163億9千5百万円であり、うち約148億6千5百万円(91%)が土地、建物、教育研究用機器などの有形固定資産となっております。
- ② 負債は、約27億2千万円、純資産は約136億7千5百万円(内訳は、資本金が約145億2千5百万円、資本剰余金が約△16億7千8百万円、利益剰余金は約8億2千7百万円となっております。(政府出資金約145億2千5百万円に掛かる減価償却相当額は、損益外減価償却額として資本剰余金と相殺する仕組みになっています。))
- ③ 経常収益は約46億2千5百万円、経常費用は約43億6千万円、経常利益は2億6千5百万円、当期総利益約2億9千1百万円となっております。

財政的には厳しいものがありますが、一層、教育環境や福利厚生の上と地域社会への貢献に資するとともに、経費の節減、人件費の抑制等に努めて参ります。地域の皆様、卒業生・修了生の皆様におかれましては、地域と共に歩む本学に対してより一層のご理解とご支援を心よりお願い申し上げます。

なお、この報告書内の数字は、千円未満を切り捨てているため、その合計額が一致しない場合があります。

国立大学法人上越教育大学

平成19年度決算について

効率化係数による運営費交付金の削減など厳しい状況の中、授業料収入の増、財務収益の増等により、費用、収益とも昨年度に比し、2億円前後を超える決算となりました。

また、光熱水料等の節減、管理運営等の既定経費の見直し等を進めた結果、約2億9千万円の利益を計上し、目的積立金として文部科学大臣に承認申請いたします。

(単位:千円)

財務諸表	科目	平成18年度	平成19年度	増減額
大学の資産 状態	貸借対照表			
	資産	16,470,972	16,394,415	-76,557
	負債	2,782,677	2,719,236	-63,441
	純資産	13,688,295	13,675,178	-13,117
大学の業務 活動	損益計算書			
	費用	4,161,934	4,360,040	198,106
	(内、経常費用)	4,153,186	4,360,040	206,854
	収益	4,381,805	4,625,440	243,635
	(内、経常利益)	4,373,959	4,625,440	251,481
	目的積立金取崩額	21,100	26,244	5,144
	損益	240,972	291,645	50,673
	目的積立金承認(申請)額	240,972	278,966	37,994
大学の資金 の流れ	キャッシュフロー計算書			
	業務活動費	456,949	155,255	-301,694
	投資活動	-123,846	-185,047	61,201
	財務活動	0	-53,399	-53,399
	資金期首残高	907,741	1,240,843	333,102
	資金期末残高	1,240,843	1,157,652	-831,191
国民の皆様の 負担額	国立大学法人等業務実施コスト計算書			
	実施コスト	4,082,982	3,806,106	-276,876
収入・支出 の状況	決算報告書			
	収入	4,701,000	4,691,395	-9,605
	支出	4,392,000	4,412,247	20,247
	収支	309,000	279,148	-29,852

貸借対照表の概要

貸借対照表は、決算日(3月31日)における本学の全ての資産、負債、資本を記載することにより、本学の財政状態を明らかにすることを目的としています。

平成19年度末時点において、運営費交付金債務等による負債約27億2千万円と国からの出資等による約136億7千5百万円の純資産から形成された土地、建物などの資産を使って教育研究の業務活動を行っていることがわかります。

ただし、本表を作成する際には、収入の一部は一旦負債に計上された後に所定のルールに従い収益化されること。減価償却の一部については、費用化を行わず、直接控除されていること等、国立大学法人特有の会計処理が行われています。

(単位:千円)

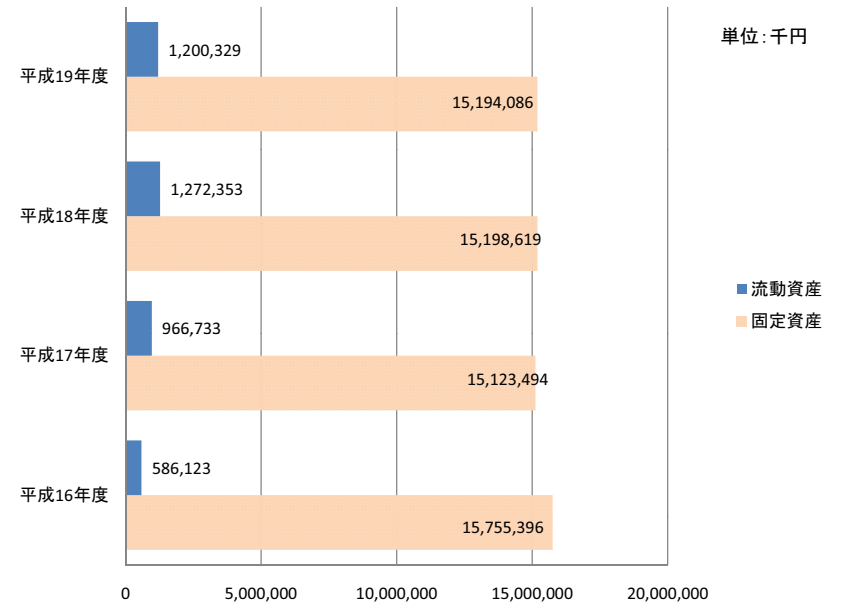
科 目	平成19年度	平成18年度	科 目	平成19年度	平成18年度
	(H20.3.31)	(H19.3.31)		(H20.3.31)	(H19.3.31)
資産の部			負債の部	2,719,236	2,782,677
(固定資産)	15,194,086	15,198,619	(固定負債)	1,874,748	1,919,177
土地	7,354,064	7,354,064	資産見返負債	1,764,340	1,744,215
建物等	5,640,074	5,895,342	長期未払金	110,407	167,074
機械備品	324,851	395,503	長期寄附金債務	0	7,887
図書・美術品	1,536,766	1,507,477			
その他	338,327	46,232	(流動負債)	844,488	863,500
			運営費交付金債務	209,989	308,112
(流動資産)	1,200,329	1,272,353	寄附金債務	15,017	21,417
現金・預金	1,168,652	1,251,843	預り金	25,068	21,193
未収入金	10,998	9,870	未払金	593,975	509,290
その他	20,679	10,639	その他	437	3,484
			純資産の部	13,675,178	13,688,295
			資本金	14,525,475	14,525,475
			資本剰余金	△1,678,061	△1,411,220
			利益剰余金	827,764	574,040
			(目的積立金)	520,399	317,347
			(積立金)	15,720	15,720
			(当期末処分利益)	291,645	240,972
資産合計	16,394,415	16,470,972	負債純資産合計	16,394,415	16,470,972

資産の部

16,394,415千円(対前年度 76,557千円の減)

本学の資産の9割以上が土地、建物、機械設備等の有形固定資産で構成され、そのほとんどが法人化の際に国から承継されたものです。

建物等の固定資産の減価償却により資産総額は減少しております。



資産の概要

固定資産

土地 7,354,064千円 昨年度と同額

建物等 5,640,074千円 255,268千円の減
(減価償却額の増)

体育館の耐震改修及び赤倉野外活動施設の浴室の増築を行ったことにより資産は増加したが、減価償却額が上回ったため、期末に於ける残額は減少しています。

本学は、上越市山屋敷地区、西城地区、本城地区及び妙高市赤倉地区等に土地及び建物を所有しています。

山屋敷地区

主な部局等：本部事務局、学校教育学部、附属幼稚園、学生宿舎等

土地・建物：土地 355,919㎡
建物延べ面積 67,764㎡

西城地区

主な部局等：学校教育実践研究センター、附属小学校

土地：土地 36,372㎡
建物：建物 延べ面積 7,974㎡

本城地区

主な部局等：附属中学校

土地：土地 50,128㎡
建物：建物延べ面積 6,873㎡

その他地区（赤倉地区他）

主な部局等：赤倉野外活動施設、職員宿舎

土地：土地 18,087㎡
建物：建物延べ面積 9,625㎡



増設された赤倉野外活動施設浴室
(平成19年12月竣工)



耐震改修が完了した体育館

機械・備品

324,851千円 70,711千円の減

教育・研究等で使用する機械の取得や科学研究費補助金による現物寄付などにより、事業運営に必要な資産の更新に努めておりますが、減価償却額が上回って増加したため、期末における残高は減少しております。

図書・美術品

1,536,766千円 29,290千円の増

蔵書数 約326千冊 6千冊の増

投資有価証券

298,476千円 298,476千円の増

長期的に支出予定のない学内余裕資金を有効活用するため、国債による運用を行いました。

ナレッジマネジメントシステム

導入により情報教育基盤の充実が図られた。



流動資産

現金及び預金

1,168,652千円 83,191千円の減

未収学生納付金収入

10,998千円 1,128千円の増

その他の流動資産

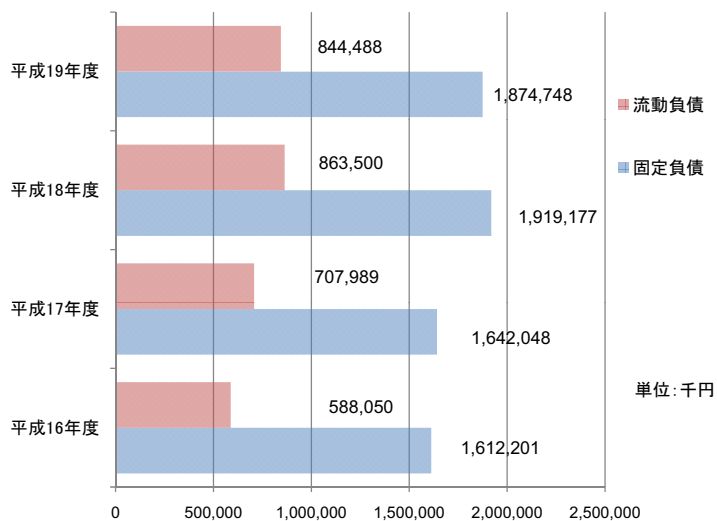
20,678千円 10,040千円の増

大学会館食堂に設置された大型モニター



負債の部

2,719,236千円
(対前年度 63,441千円の減)



負債は、一年以内に支払時期が到来するかないかで固定負債、流動負債に分類するほか、将来的に支払義務を負う債務（借入金等）と支払義務のない会計的負債（資産見返負債等）にも分類します。

経営上は、法律上の債務である借入金等の状況について常に把握する必要があります。

負債の概要

本学における負債は、国立大学法人特有の損益均衡を目的とした会計処理の資産見返負債が大部分となっています。

固定負債

資産見返負債 1,764,340千円 20,125千円の増

運営費交付金等で購入した固定資産の残存価格を負債として計上したものです。(大学法人特有の会計処理となっています。)

長期未払金 110,407千円 56,667千円の減

長期寄附金債務 0千円 7,887千円の減

流動負債

運営費交付金債務 209,989千円 98,122千円の減

国から交付を受けた運営費交付金は、一旦負債として計上し、教育研究等の実施状況に応じて収益化します。(期間の進行により収益化するもの、費用の発生と同時にを行うもの、成果に応じて収益化するものがあります。)

寄附金債務 15,017千円 6,400千円の減

企業、財団等から寄付をいただいた寄附金の残高を表示しています。寄付の目的に従って使用した後に費用進行基準により損益計算書の収益に計上します。

未払金 593,975千円 3,875千円の増

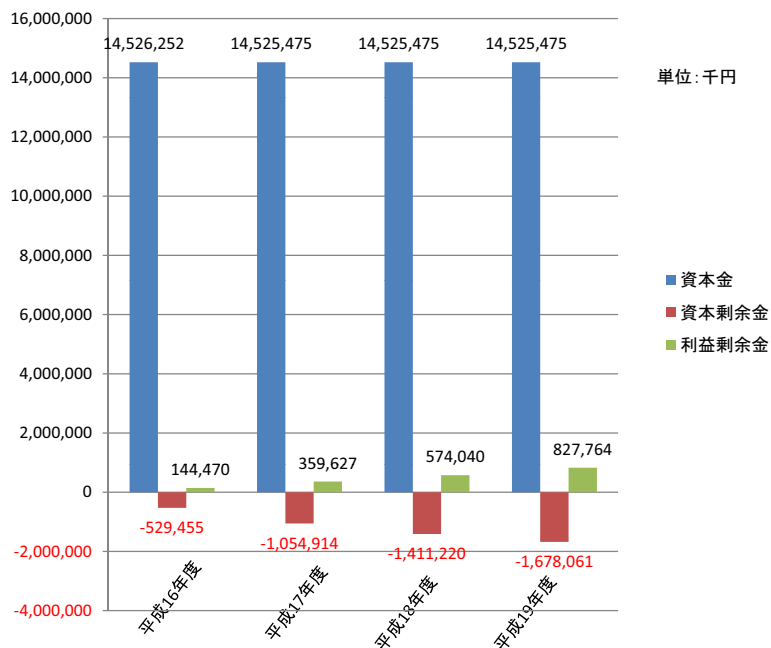
年度末に請求に対する未払金で翌期に支払を行います。

預り金 25,068千円 3,874千円の増

未払費用等 437千円 2,986千円の減

純資産の部

13,675,178千円
(対前年度 13,116千円の減)



国から出資された土地、建物等の額からなる資本金、資本の増減取引によって発生する資本剰余金と業務に関連して発生した利益からなる利益剰余金で校正されています。

純資産の概要

平成16年度の法人化の際に、国から承継した資産と負債を差し引いた額からの資本金のほかに、資本の増減取引により発生する資本剰余金及び業務の遂行上で生じた利益剰余金から構成されています。

資本金

政府出資金 14,525,475千円 昨年度と同額

法人化にあたって国から出資を受けた資産から負債を差し引いた額を政府出資金として計上しています。通常は資本金の減少はありません。

資本剰余金

資本剰余金 311,624千円 40,440千円の増

損益外減価償却累計額 △1,989,685千円 307,281千円の減

固定資産を取得した際に、本学の財産的基礎を構成すると判断した場合に、その相当額を資本剰余金として計上します。

増の要因としては、非償却資産の取得、施設費や目的積立金での資産の取得があり、減の要因では、特定償却資産の減価償却相当額見合いがあります。

利益剰余金

目的積立金 520,399千円 203,052千円の増

積立金 15,720千円 昨年度と同額

当期未処分利益 291,645千円 50,673千円の増

発生した剰余金で、前年度からの目的積立金の残額、積立金、当期の未処分利益が含まれます。

損益計算書の概要

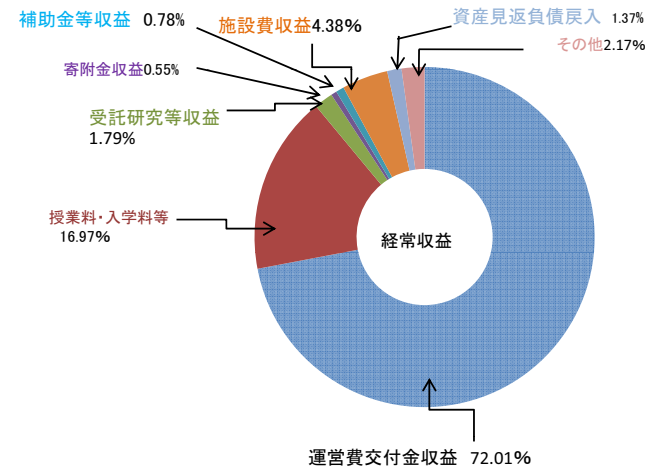
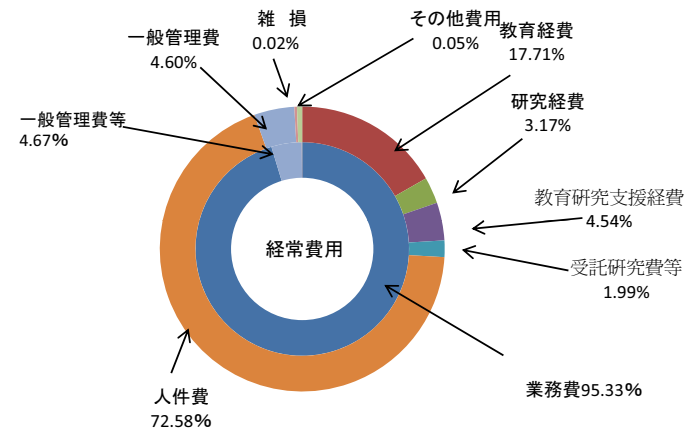
損益計算書は、一会計期間における大学運営状況を明らかにするために作成される計算書で、当該期間に属するすべての収益とこれに対応するすべての費用を記載し、それらの差額として当期純損益を明らかにしています。費用の側には教育・研究等の業務別に、収益の側には運営費交付金、授業料等による収益を財源別に掲載しています。

(単位:千円)

科 目	平成19年度	平成18年度	科 目	平成19年度 (H20.3.31)	平成18年度 (H19.3.31)
経常費用	4,360,040	4,153,186	経常収益	4,625,440	4,373,959
教育経費	736,299	648,341	運営費交付金収益	3,330,612	3,147,597
研究経費	131,590	107,186	授業料・入学金等収益	784,869	832,715
教育研究支援経費	188,707	142,294	受託研究等収益	82,912	79,878
受託研究費等	82,911	79,878	寄附金収益	25,315	21,384
人件費(教員)	2,094,127	2,087,724	補助金等収益	35,891	41,351
人件費(役員、事務職員)	922,922	892,563	施設費収益	202,378	114,727
一般管理費	200,466	194,325	資産見返り負債戻入	63,280	53,064
その他	3,014	872	その他	100,179	83,238
臨時損失	0	8,748	臨時利益	0	7,846
当期総利益(総損失)	291,645	240,972	目的積立金取崩額	26,244	21,100

千円以下切り捨てているため、合計は必ずしも一致しません。

経常費用・経常収益の構成内訳



経常費用・収益の概要

「経常費用」は、教育・研究・教育支援経費、人件費などの業務費と一般管理費、財務費用等に区別して計上しております。業務費は教育経費が7億36百万円、研究経費1億31百万円、教育支援経費1億88百万円などの物件費のほか、役員、教員、職員の人件費30億17百万円を含めて合計で41億56百万円、一般管理費2億円、長期未払金(リース債務)の支払利息等の財務費用2百万円などの総合計で43億60百万円となっております。なお、費用の明細は「附属明細書(14)」を御参照願います。

「経常収益」は、運営費交付金収益33億30百万円、授業料収益等の学納金合計7億84百万円のほか、受託研究や寄附金等の外部資金にかかる収益、減価償却に対応して負債からの戻入による収益、職員宿舍や施設の貸付などの雑益により、合計で46億25百万円となっております。この結果、経常費用との差引合計として、2億65百万円の「経常利益」を計上しました。

上記経常利益に教育研究環境整備の用途に充てた目的積立金の費用支出額を目的積立金取崩額として26百万円を計上した結果、「当期総利益」は2億91百万円となっております。この当期総利益のうち、現金の裏付けのある利益(約2億78百万円)については、文部科学大臣へ申請・承認された場合に「目的積立金」として繰越使用が可能となり、現金の裏付けのない(約12百万円)は「積立金」として整理されます。

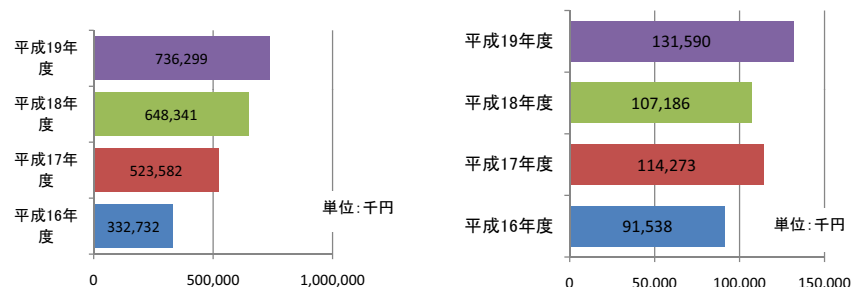
経常費用 4,360,040千円(対前年度 206,854千円増)

教育経費 736,299千円
(対前年度 87,958千円増)

研究経費 131,590千円
(対前年度 24,404千円増)

学生等に対し行われる教育に要する経費が対象であり、具体的には入学試験、奨学金(授業料等の免除額に相当)、教育環境の整備費、維持費等が含まれます。講義室の改修、体育館の改修、授業料免除等が増えたことにより増加したものです。

研究活動に要する経費です。教員個人の研究活動のほかに、在外研究活動や地域連携活動に要した経費が含まれます。

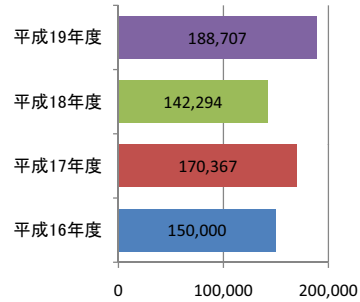


大学教育改革支援プロジェクト(GP)等の採択(平成19年度取組状況)

- 特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)
「教職キャリア教育による実践的指導力の育成」(H17~20年度)
- 専門職大学院等教育推進プログラム(専門職大学院GP)
「即応力を育成する教職大学院教育課程の構築」(H19~20年度)
- 現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)
「教員養成のためのモジュール型コア教材開発」(H18~20年度)
(○東京学芸大学, 福島大学, 埼玉大学, 上越教育大学, 琉球大学との共同事業)
- 大学教育の国際化推進プログラム(海外先進研究実践支援)(国際化GP)
「学校教育におけるジェロントロジー教育」(H19年度)
- 大学院教育改革支援プログラム(若手研究者養成費)
「学校教育実践学研究者・指導者の育成」(H19~21年度)
(○兵庫教育大学, 上越教育大学, 鳴門教育大学, 岡山大学の共同事業)

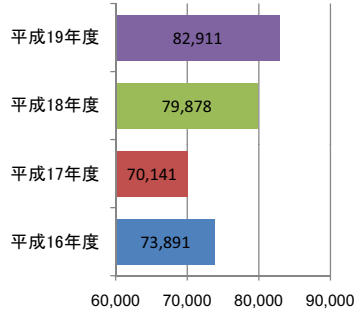
教育研究支援経費 188,707千円
(対前年度 46,413千円増)

附属図書館、学校教育実践研究センター、情報基盤センター(現情報メディア教育支援センター)等の教育研究支援組織の運営に要する経費です。
前年度より増加しているのは、減価償却費が増加したことによるものです。



受託研究費等 4,279千円
(対前年度 321千円増)

受託研究、受託事業の実施に要した経費で、科学研究費補助金、寄附金は含まれておりません



受託研究・受託事業の状況

(受託研究)

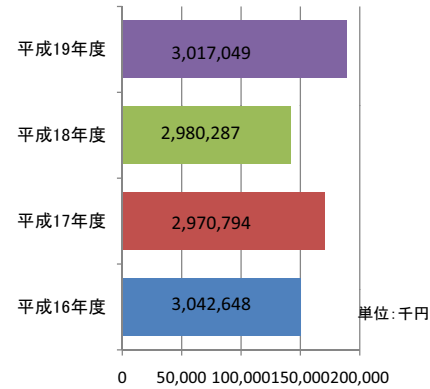
- 教員採用試験に於ける筆記試験問題の研究委託(民間)
- 上越市早期療養システム構築業務(公共団体)

(受託事業)

- 連合学校教育学研究科(国立大学法人兵庫教育大学)
- 学校図書館司書教諭講習受託(文部科学省)
- 幼稚園教員資格認定試験(文部科学省)
- 小学校教員資格認定試験(文部科学省)
- 教育研修評価・改善システム開発事業(文部科学省)
- 特別支援学校教員専門性向上事業(文部科学省)

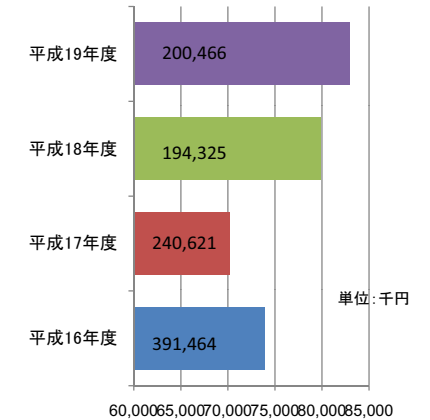
人件費 3,017,049千円
(対前年度 36,762千円増)

役員報酬、賞与、教職員への給与・賞与・退職金、非常勤職員の給与・手当、福利厚生等の経費が含まれています。



一般管理費 200,466千円
(対前年度 6,141千円増)

大学全体の管理を行うための経費及び他の区分に属さない業務経費が含まれております。
消耗品費、修繕費、委託手数料等が増加しました。



学生一人に投入した教育経費の額

教育経費 736,299,258円

教育に充当された経費

教育研究支援経費 188,707,943円

図書館、情報基盤センターなどの運営経費等

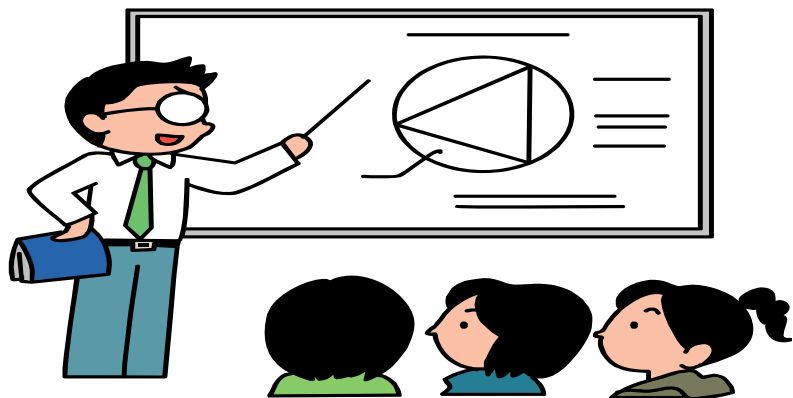
教職員人件費 1,047,063,588円

※ 教員人件費は2分の1を教育経費として計算

1,456,478円/1人

※学生数1,354人で按分

※ 附属学校園の園児・児童・生徒を除く。



教員一人に投入した研究経費の額

研究経費 131,590,907円

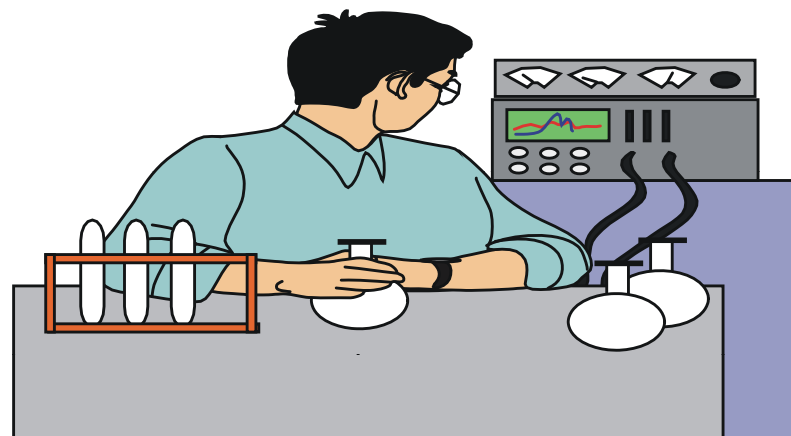
研究に充当された経費

教育研究支援経費 188,707,943円

図書館、情報基盤センターなどの運営経費等

1,668,223円

※教員（附属学校園を含む。）192人で按分



財務指標

事 項	平成18年度 (%)	平成19年度 (%)	増 減
流動比率=(流動資産÷流動負債) 短期的な支払能力を表す指標	147.35%	142.14%	△5.21 ポイント
自己資本率=(自己資本÷(負債+自己資本)) 業務運営に必要な財源調達の安定性を表す 財務の健全性を判断する指標	83.17%	83.41%	0.24 ポイント
人件費比率=(人件費÷業務費) 業務の硬直度を表し、労働集約的な費用構 造にあるかを判断する指標	75.30%	72.58%	△2.72 ポイント
一般管理費比率=(一般管理費÷業務費) 管理運営の効率性を判断する指標	4.91%	4.82%	△0.09 ポイント
外部資金比率=(受託研究等収益+受託事業 等収益+寄附金収益)÷経常収益 外部資金への依存度	2.31%	2.33%	0.02 ポイント
業務費対研究経費比率=(研究経費÷業務 費) 研究活動の活性化を表す指標	2.71%	3.17%	0.46 ポイント
業務費対研教育費比率=(教育経費÷業務 費) 教育活動の活性化を表す指標	16.38%	17.71%	1.33 ポイント

平成19事業年度 決算のポイント(抄)

【損益計算書】 平成19年4月1日～平成20年3月31日

科 目	金 額		
	平成19年度	平成18年度	前年度比
●経常経費			
業務費	4,157	3,957	200
教育経費	736	648	88
研究経費	132	107	24
人件費	3,017	2,980	37
教育研究支援経費	189	142	47
受託研究経費	83	79	3
一般管理費	200	194	6
経常費用合計 ②	4,360	4,153	207
●臨時損失 ④	0	8	△ 8

当期総利益・・・A			
(①-②)+(③-④)+⑤	291	240	51

※ 表示単位未満を切り捨て表示しているため、内訳と合計金額は一致しない。

(単位:百万円)

科 目	金 額		
	平成19年度	平成18年度	前年度比
●経常収益			
運営費交付金	3,330	3,147	183
授業料等	784	832	△ 47
寄附金・受託研究等	108	101	6
補助金等	35	41	△ 5
施設費等	202	114	87
雑益等	163	136	27
経常収益合計 ①	4,625	4,373	251
●臨時損益 ③	0	7	△ 7

●取崩額			
目的積立金取崩額 ⑤	26	21	5

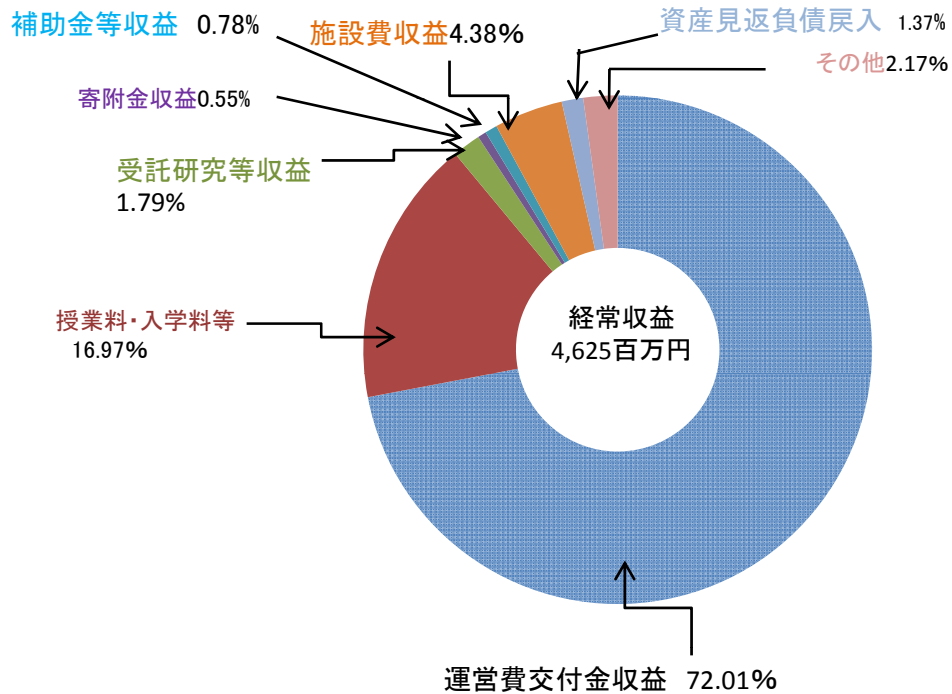
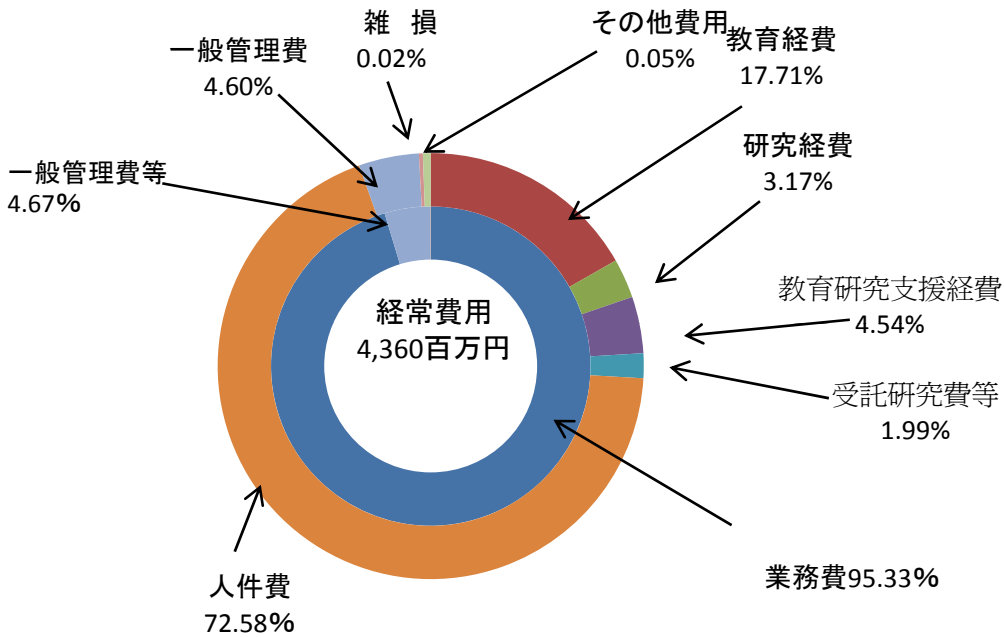
【剰余金】

(単位:百万円)

内 訳	金 額		
	平成19年度	平成18年度	前年度比
当期総利益・・・A	291	240	50

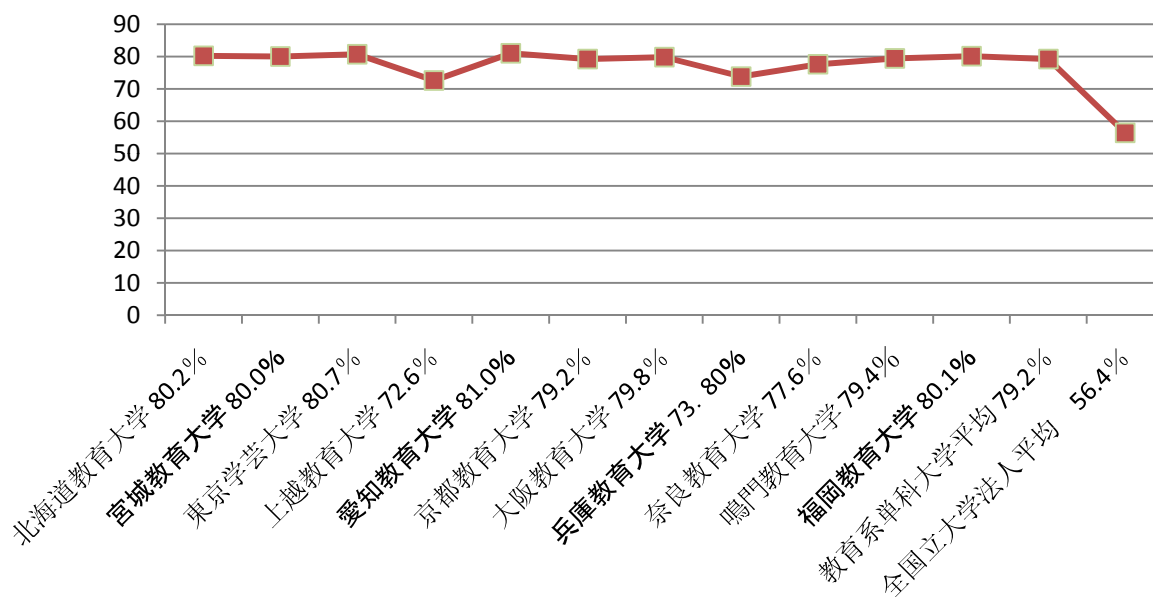
※ 剰余金291百万円の内、現金の裏付けのある278百万円については、文部科学大臣の承認を受けた後、「教育研究環境整備積立金」として積み立てる。

経常費用・経常収益の構成内訳

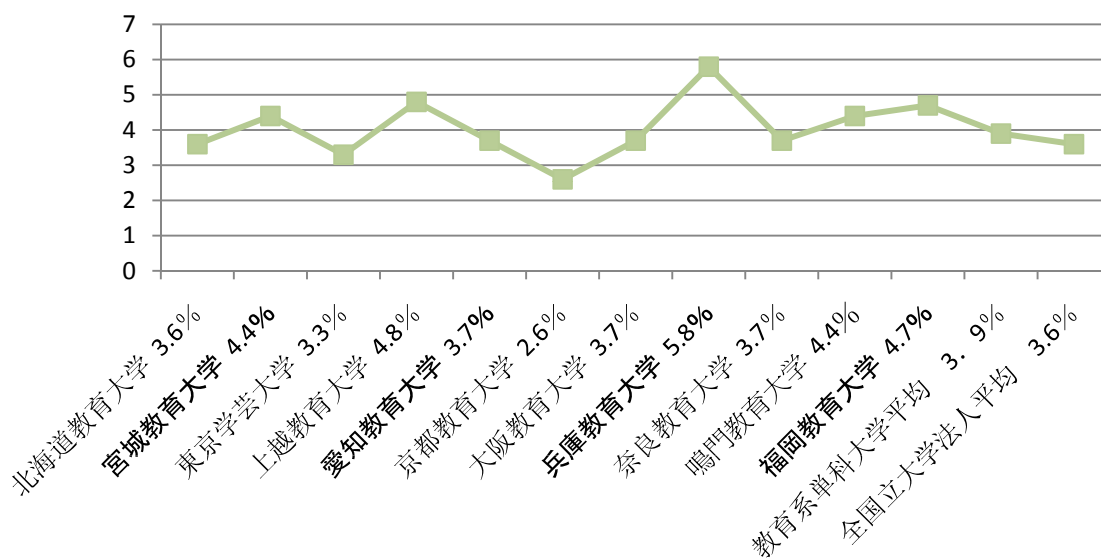


教育系単科大学との比較

1. 人件費比率

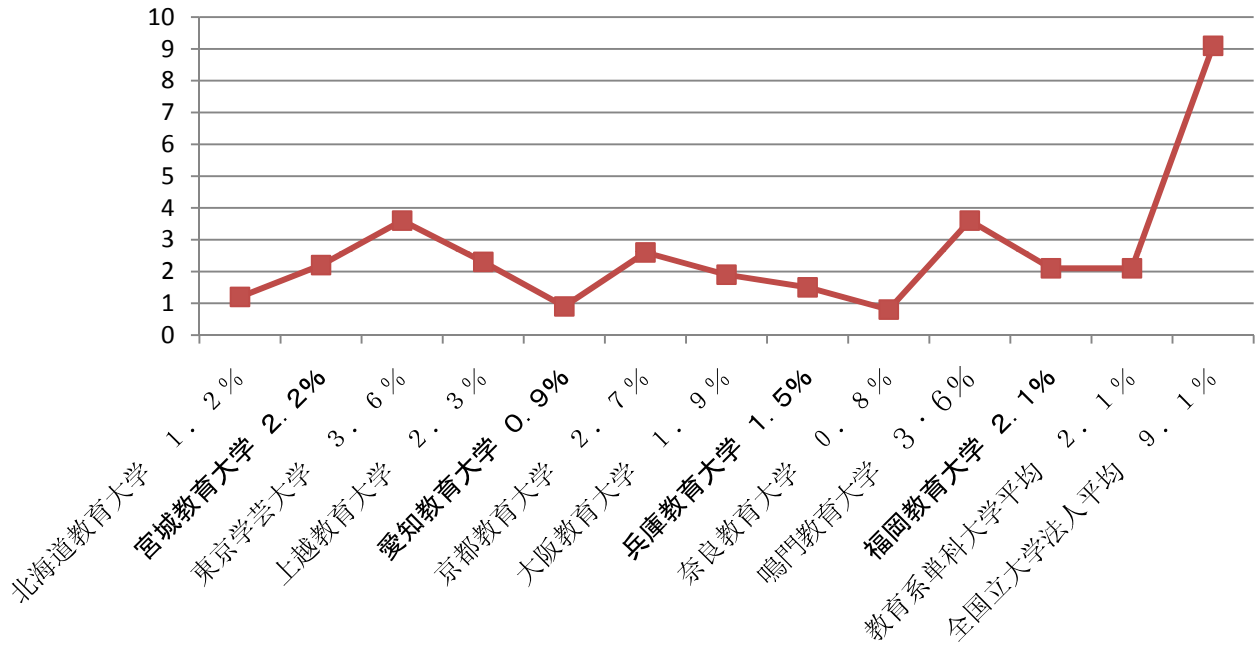


2. 一般管理比率

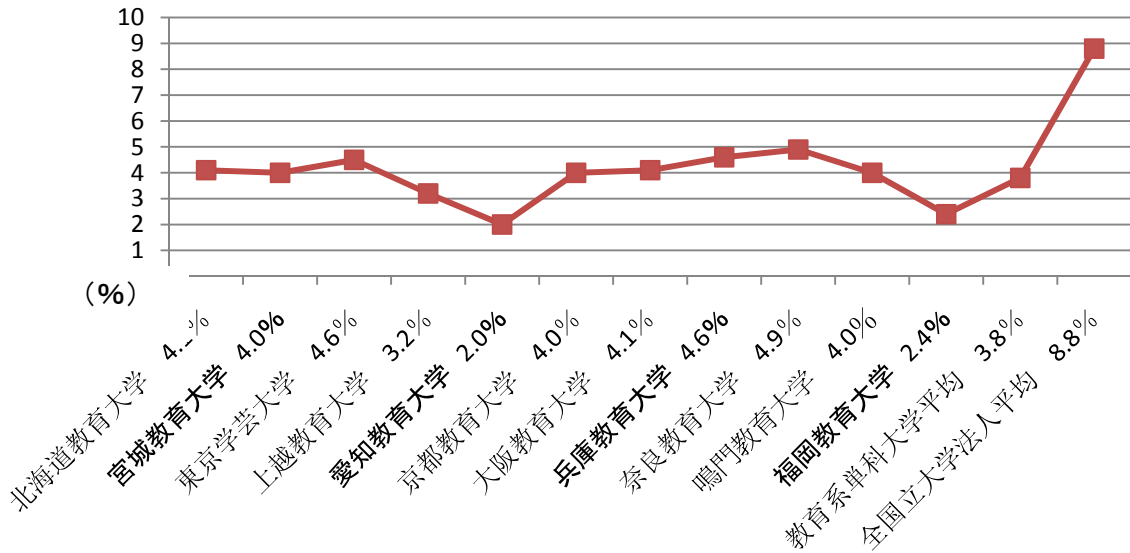


教育系単科大学との比較

3. 外部資金比率

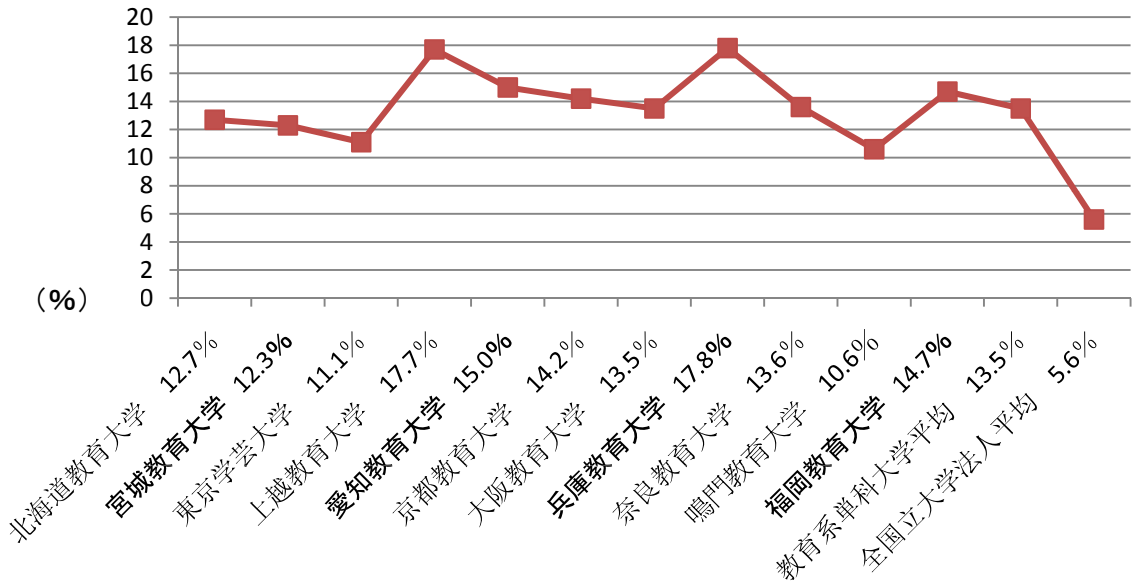


4. 研究経費比率

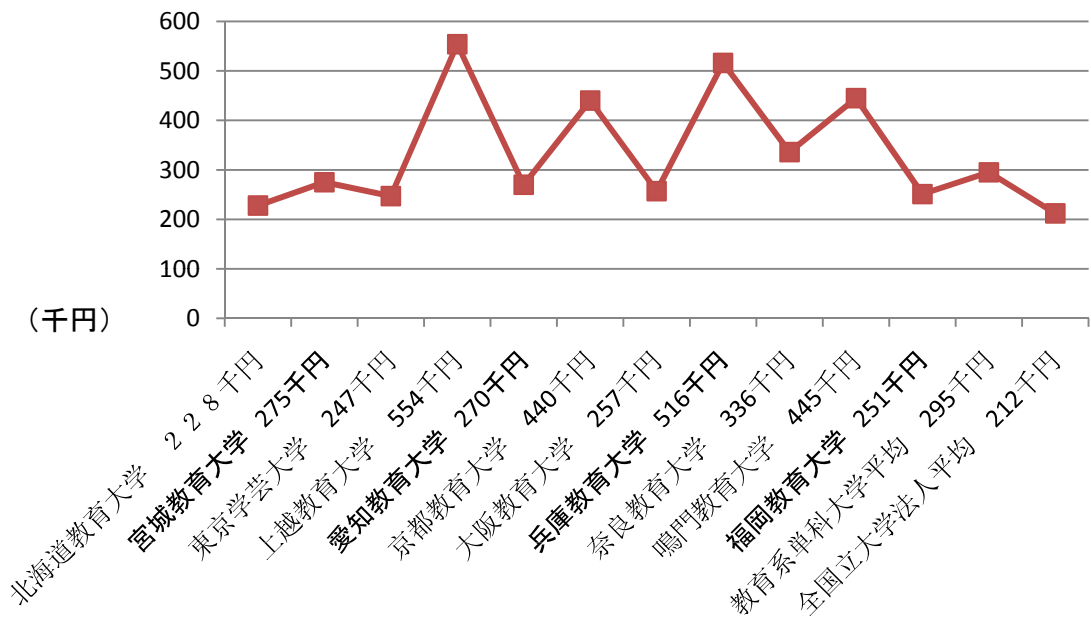


教育系単科大学との比較

5. 教育経費比率

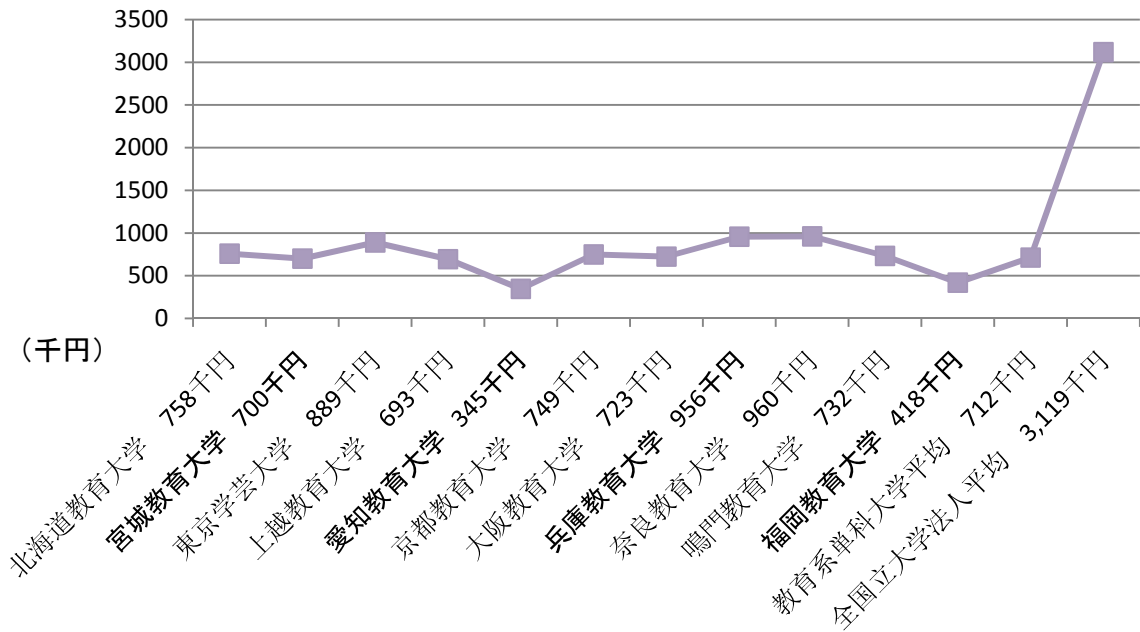


6. 学生一人当たりの教育費



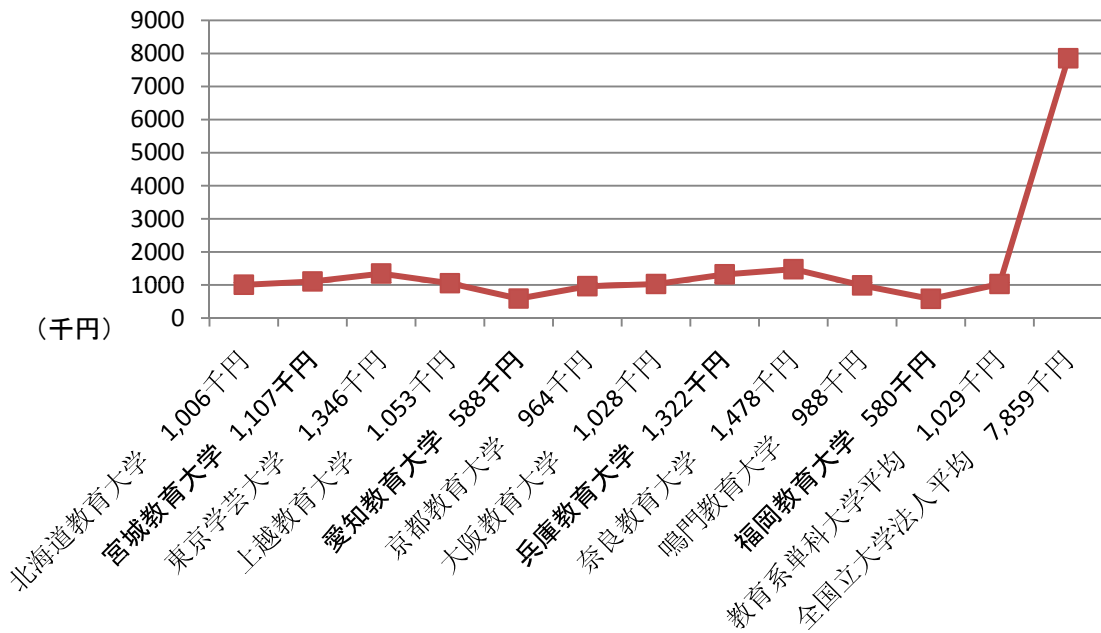
教育系単科大学との比較

7. 教員一人当たりの研究費比率(研究経費÷実教員数)



8. 教員一人当たりの広義の研究経費

(研究経費+受託研究費+科学研究費補助金等) ÷ 教員実数)



平成20年度における財務情報の分析結果の活用状況

1 学外への活用（ホームページでの公表）

平成19事業年度財務諸表等とともに、財務レポート「財務報告書2008」を公式ホームページ上で公表し、本法人の状況等を社会一般の方々及び学内に対して明らかにした。

2 学内での活用

- (1) 平成20年10月22日開催の第45回役員会において、平成19事業年度の教育系大学等の財務指標の比較表を基に本法人の状況を報告し、本法人の活動状況の把握及び分析に活用した。

- (2) 平成20年10月29日開催の第81回教授会において、「平成19事業年度決算のポイント（抄）」を基に、全教員に対して平成19事業年度の財務状況について説明し、管理的経費の継続的な節減・抑制に加えて、定員充足のためのPR及び競争的資金の獲得を促す資料として活用した。

随意契約に係る情報公開の取組等随意契約の適正化に向けた取組

1 随意契約に関する公表

締結した随意契約については、ホームページ上で公表している。

2 その他の契約に関する公表

本法人の業務の公共性及び運営の透明性を確保するため、随意契約以外にも、本法人が締結した契約の内容を公表することとして「契約の公表に関する取扱について」を策定し、ホームページ上で公表している。

公式ホームページに掲載している調達情報


[ホーム](#) [サイトマップ](#) [お問い合わせ](#)
[社会人・一般の方へ](#) [入学を希望される方へ](#) [卒業生・修了生の方へ](#) [在学生の方へ](#) [職員の方へ](#)
[大学案内](#)
[学校教育学部](#)
[大学院](#)
[教育研究組織／附属施設](#)
[キャンパスライフ](#)
[アクセスガイド](#)
[ホーム](#) [公開情報](#) [調達情報](#)

調達情報

■ 環境物品等の調達に関する公表

- ▶ [環境物品等の調達方針](#)
- ▶ [環境物品等の調達実績](#)

■ 契約に関する公表

- ▶ [物品・役務・工事関係](#)
- ▶ [一般競争情報](#)
- ▶ [政府調達情報](#)
- ▶ [随意契約見直し計画](#)

▶ [随意契約に関する公表](#)

▶ [契約の公表に関する取扱について](#)

- ▶ [国立大学法人上越教育大学の会計監査人候補者の選定について提案書の受付を締切しました。](#)
下記の項目をクリックして、「対象をファイルに保存」を選択されるとダウンロードできますのでご利用ください。
国立大学法人上越教育大学提案書書式 (Excel版)

▶ [工事関係](#)

▶ [入札等公告情報、入札・契約結果等情報](#)

■ 契約関係規則

- ▶ [国立大学法人上越教育大会計規則](#)
- ▶ [国立大学法人上越教育大学契約事務取扱規程](#)
- ▶ [国立大学法人上越教育大学政府調達事務取扱要項](#)
- ▶ [国立大学法人上越教育大学工事関連事務取扱細則](#)

■ 公共調達に関する問い合わせの総合的な窓口

▶ [物品・役務等](#)

総務部財務課財務・監査チーム

電話 025-521-3234

▶ [工事等](#)

総務部施設マネジメント課施設チーム

電話 025-521-3263

公開情報

- ▶ [法人文書の情報公開](#)
- ▶ [個人情報保護](#)
- ▶ [情報提供](#)
- ▶ [各種評価情報](#)
- ▶ [調達情報](#)
- ▶ [広報刊行物の公開](#)
- ▶ [教員著書紹介](#)
- ▶ [行事予定表](#)
- ▶ [学会・研究会・シンポジウム情報](#)
- ▶ [研究助成情報](#)
- ▶ [このサイトについて](#)
- ▶ [プライバシーポリシー](#)
- ▶ [国立大学法人上越教育大学情報・セキュリティポリシー\(抄\)](#)



サイト規約 | プライバシーポリシー

このページは総務部財務課財務・監査チームが管理しています。
このページに関するご意見・お問合せは zaisomu@juen.ac.jp までお願いします。

[作成:2005.7.1][最終更新:2008.5.27]

〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地

Copyright©2004-2008 Joetsu University of Education. All rights Reserved.

随意契約一覧表

(平成18年12月1日以降)

件名又は品名及び数量	調達役の氏名	契約年月日	契約金額:円 (又は年間概算額)	相手方の住所及び氏名	随意契約にすることとした理由	備考
日本電気(株)製財務会計システムソフトウェア保守等契約	調達役 財務課長 霜越 隆晴	平成19年3月28日	2,520,000	新潟県長岡市今朝白1-8-18 日本電気(株)長岡支店	本学の財務会計システムソフトウェアについては、日本電気(株)が開発し、納品したものである。本システムは、本学財務会計業務の主幹をなすシステムであり、これに障害が発生した場合は、多大な支障を生じることから、早急に復旧する必要がある。また、障害の切り分け作業や復旧等を確実に実施できるのは、本システム開発を行った日本電気(株)のみであるため、国立大学法人上越教育大学会計規則第43条第1号に該当する。	
上越教育大学昇降機設備保全業務	調達役 施設マネジメント課長 甲州 与志雄	平成19年3月29日	4,082,400	新潟県新潟市米山4-1-28 東芝エレベータ(株)新潟支店	本契約は、昇降機設備の保全業務であることから、機械の構造、操作、回路等詳細について確固たる知識と取扱いに関する豊富な経験及び当該設備の特性を熟知し技術的にも優れた者を有し、また、万一故障等が発生した場合、その責任を明らかにする上においても、一貫した責任を持てる当該設備を製作及び施工した同社以外では実施できる会社がないため、国立大学法人上越教育大学会計規則第43条第1号に該当する。	
上越教育大学における常駐施設警備業務及び巡回業務	調達役 施設マネジメント課長 甲州 与志雄	平成19年4月26日	4,265,577	新潟県新潟市中央区新光町1-10 セコム上信越(株)	平成19年度より警備業務として契約締結していたが、警備業務内容の一部に変更が生じた。よって、警備業務の緊急性及び重要性を勘案し、緊急の必要により、競争に付することができないと判断されることから、国立大学法人上越教育大学会計規則第43条第2号に該当する。	
上越教育大学麻疹抗体検査業務	調達役 財務課長 霜越 隆晴	平成19年5月28日	3,880,800	新潟県上越市春日野1丁目2番33号 (社)上越医師会 上越地域総合健康管理センター	麻疹の流行状況に関して、文部科学省より通知があり、学校保健法施行規則第19条において、学校において予防すべき伝染病として、規定されており、適切な対応をしなければならない。なお、教育実習校より麻疹抗体検査結果を求められる事も想定し、早急に麻疹抗体検査を実施し、検査結果を求めたい。よって、緊急の必要により、競争に付することができないと判断されるため、国立大学法人上越教育大学会計規則第43条第2号に該当する。契約相手方については、検査依頼が殺到し、検査ができない恐れを懸念し、上越地区において、対応可能であると思われる病院等へ照会した結果(社)上越医師会のみであったためである。	
財務会計システム(減損会計対応オプション)	調達役 財務課長 霜越 隆晴	平成19年6月11日	5,565,000	新潟県長岡市今朝白1丁目8番18号 日本電気(株)長岡支店	本システムソフトウェアは、日本電気(株)で、製造販売について、日本電気(株)が直接行っており、技術情報(設計・仕様・ソースコード)に関しても第三者に一切公開されていない。よって、契約の性質が競争を許さないため、国立大学法人上越教育大学会計規則第43条第1号に該当する。	

件名又は品名及び数量	調達役の氏名	契約年月日	契約金額:円 (又は年間概算額)	相手方の住所及び氏名	随意契約にすることとした理由	備考
上越教育大学体育館その他改修工事(その2)	調達役 施設マネジメント課長 甲州 与志雄	平成19年7月13日	33,253,500	新潟県長岡市中島5-7-5 O (株)吉久建設	本工事は、現在施工中の工事と密接に関連しており、施工業者と契約することが経済性及び作業効率の面から有利であると認められるため、国立大学法人上越教育大会計規則第43条第3号に該当する。	
監査契約	調達役 財務課長 霜越 隆晴	平成19年7月23日	5,670,000	長野県長野市南石堂町127 7番地2 長栄第2ビル 監査法人トーマツ長野事務所	本契約は、本法人の会計監査人として、主務大臣から選任された者との契約であることから、国立大学法人上越教育大会計規則第43条第1号に該当する。	
大宮サテライト賃貸借契約	調達役 財務課長 霜越 隆晴	平成19年7月31日	(10,974,970)	埼玉県さいたま市大宮区宮 町1-15 (有)松屋産業	大宮市内の交通至便地・ビジネス街における、大学の新たな教育拠点・情報発信拠点の確保を図ることを目的に、社会人、学生、受講生、一般市民等の通学や来学などの利便性を考慮し、大宮駅に隣接する物件が選定された。選定物件は(有)松屋産業が所有しており、契約の性質が競争を許さないため、国立大学法人上越教育大会計規則第43条第1号に該当する。	単価契約 (契約金額は 契約期間での 総額)
監査契約	調達役 財務課長 霜越 隆晴	平成20年7月23日	5,670,000	東京都港区芝浦4-13-23 MS芝浦ビル 監査法人トーマツ	国立大学法人会計監査業務に係る会計監査人の選定にあたっては、各法人から文部科学大臣に候補者を推薦し、これを受け、文部科学大臣が選任することとなっている。 本契約は、文部科学大臣から選任通知を受けた会計監査人との契約であることから、国立大学法人会計規則第43条第1号に該当する。	
財務諸表の官報公告掲載委託業務	調達役 財務課長 霜越 隆晴	平成20年8月12日	(1,715,742)	東京都北区豊島4-2-4 (株)朝陽会	官報公告掲載の手続きは、独立行政法人国立印刷局と「官報販売所契約」又は「官報公告等取次店契約」を締結している法人(以下「指定取次店」という。)のみが行っており、官報公告掲載料金は独立行政法人国立印刷局が定めた金額であることから、金額面での競争性は生じない。 また、財務諸表については、文部科学大臣による承認があったときは、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第38条第4項により、遅滞なく官報に公告することとされているため、速やかに掲載手続きを行う必要がある。 本契約は、指定取次店のうち、この業務に関して本学と契約実績があり、迅速な対応が可能である者との契約であることから、国立大学法人会計規則第43条第1号に該当する。	単価契約

件名又は品名及び数量	調達役の氏名	契約年月日	契約金額:円 (又は年間概算額)	相手方の住所及び氏名	随意契約にすることとした理由	備考
彫刻(立像) 一式	調達役 財務課長 霜越 隆晴	平成20年9月5日	5,000,000	茨城県牛久市中央2-25-3 峯田敏郎	調達する彫刻の作者は、契約相手方本人であり、これを所有しているため、当人からしか買い入れることができない。 よって、契約の性質が競争を許さないため、国立大学法人会計規則第43条第1号に該当する。	
新聞紙面への広告掲載	調達役 財務課長 霜越 隆晴	平成20年9月12日	1,575,000	新潟県上越市木田1-2-4 (株)新潟日報社上越支社	本契約は、地元新聞紙面への広告掲載であり、発行业務者がこれを行っている。 よって、契約の性質が競争を許さないため、国立大学法人会計規則第43条第1号に該当する。	
新潟サテライト賃貸借契約	調達役 財務課長 霜越 隆晴	平成20年10月28日	(4,462,500)	新潟県新潟市中央区紫竹山 6-3-5 学校法人新潟総合学院	本契約は、本学所在地以外のサテライト教室として、新潟市にある建物の一部を賃借するものであり、選定した物件は、契約相手方が所有している。 よって、契約の性質が競争を許さないため、国立大学法人会計規則第43条第1号に該当する。	単価契約 (契約金額は 契約期間での 総額)

平成20年6月17日
(学長裁定)

契約の公表に関する取扱について

国立大学法人上越教育大学（以下「本法人」という）における業務の公共性及び運営の透明性を確保するために、本法人が締結した契約の内容を国民に対し、下記の事項をホームページに掲載し公表するものとする。

記

(内容を公表する契約)

国立大学法人上越教育大学契約事務取扱規程第13条に規定する次に掲げる基準額を超える契約とする。

- (1) 工事又は製造の請負契約で契約予定価格が250万円。
- (2) 財産の買入契約で契約予定価格が160万円。
- (3) 物件の借入契約で予定賃借料の年額又は総額が80万円。
- (4) 工事又は製造の請負、財産の売買及び物件の貸借以外の契約で契約予定価格が100万円。

(公表する事項)

公表する主な事項は、次に掲げるものとする。

- (1) 公共工事（公共工事に係る調査及び設計業務等を含む。）の名称、場所、期間及び種別又は物品等若しくは役務の名称及び数量
- (2) 調達役の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地
- (3) 契約締結日
- (4) 契約の相手方の商号又は名称及び住所
- (5) 一般競争入札又は指名競争入札の別及び総合評価方式によった場合は、その旨（随意契約を行った場合を除く。）
- (6) 契約金額
- (7) 予定価格（公表したとしても、他の契約の予定価格を類推されるおそれがないと認められるもの又は国の事務若しくは事業に支障を生じるおそれがないと認められるものに限る。）
- (8) 落札率（契約金額を予定価格で除したものに百を乗じて得た率とする。ただし、予定価格を公表しない場合を除く。）
- (9) 随意契約によることとした規程の根拠条文及び理由（理由は、具体的かつ詳細に記載すること。また、企画競争又は公募手続を行った場合には、その旨を記載すること。）
- (10) 公益法人と随意契約を締結する場合に、当該法人に国の常勤職員であった者が、役員として契約締結日に在職していれば、その人数
- (11) その他必要と認められる事項

(公表時期及び公表期間)

契約を締結した日の翌日から起算して72日以内とし1年間公表するものとする。

(内容を公表しない契約)

本法人の業務運営に関連する調達のうち、その内容を秘密にする必要がある次に掲げる随意契約については契約の相手方の氏名及び住所は公表しないものとする。

- (1) 国立大学法人上越教育大学契約事務取扱規程第10条第1号による随意契約。
- (2) 独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第十四条に規定する「不開示情報」が含まれる随意契約。

(事務の処理)

公表に関する事務は、総務部財務課において処理する。

本取扱については、平成20年4月1日以降の契約から実施する。

競争による契約に係る情報の公表(工事)

工事の名称, 場所, 期間及び種別	調達役の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	相手方の住所及び氏名	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	備考
上越教育大学附属中学校校舎他空調機取設工事	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 施設マネジメント課長 安田 誠	平成20年6月17日	上越市平成町570 (株)東光クリエート	一般競争入札	8,448,300	6,804,000	80.54%	
上越教育大学プレハブ校舎(教職大学院スペース)新営その他工事	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 施設マネジメント課長 安田 誠	平成20年7月28日	新潟市中央区上近江1-1-9 大和リース(株)新潟営業所	一般競争入札 (簡易総合評価)	101,650,500	88,725,000	87.28%	
上越教育大学美術棟各階便所その他改修工事	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 施設マネジメント課長 安田 誠	平成20年8月7日	糸魚川市大町1-6-6 猪又建設(株)	一般競争入札 (簡易総合評価)	23,740,500	23,625,000	99.51%	
上越教育大学美術棟昇降機設備取設工事	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 施設マネジメント課長 安田 誠	平成20年8月8日	新潟市中央区米山4-1-28 東芝エレベータ(株)新潟支店	一般競争入札	14,122,500	12,075,000	85.50%	
上越教育大学特別支援教育実践研究センターその他改修工事	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 施設マネジメント課長 安田 誠	平成20年8月20日	上越市大字辰尾新田1番地 クボタシーエス(株)	一般競争入札 (簡易総合評価)	21,021,000	18,900,000	89.91%	
上越教育大学自然棟等暖房設備他改修工事	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 施設マネジメント課長 安田 誠	平成20年9月2日	妙高市東陽町2番2号 スミダ工業(株)	一般競争入札	6,244,350	6,090,000	97.53%	
上越教育大学人文棟電気室変電設備改修その他工事	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 施設マネジメント課長 安田 誠	平成20年9月25日	上越市柿崎区柿崎7259 (株)矢野電気工業所	一般競争入札	10,867,500	10,290,000	94.69%	
上越教育大学人文棟等非常放送設備改修工事	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 施設マネジメント課長 安田 誠	平成20年10月1日	上越市柿崎区柿崎7259 (株)矢野電気工業所	一般競争入札 (簡易総合評価) (拡大)	10,221,750	8,610,000	84.23%	
上越教育大学山屋敷団地防球フェンス新設その他工事	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 施設マネジメント課長 安田 誠	平成20年10月7日	上越市大字辰尾新田1番地 久保田建設(株)	一般競争入札 (簡易総合評価) (拡大)	15,823,500	10,500,000	66.36%	
上越教育大学山屋敷団地外灯改修工事	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 施設マネジメント課長 安田 誠	平成20年10月14日	上越市東城町2-2-2 大和電建(株)	一般競争入札 (簡易総合評価) (拡大)	16,674,000	12,390,000	74.31%	

工事の名称, 場所, 期間及び種別	調達役の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	相手方の住所及び氏名	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	備考
上越教育大学実験棟等給水管他改修工事	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 施設マネジメント課長 安田 誠	平成20年10月21日	上越市東本町2-4-7 (株)高菱	一般競争入札 (簡易総合評価) (拡大)	14,647,500	14,490,000	98.92%	
上越教育大学附属小学校等プール改修工事	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 施設マネジメント課長 安田 誠	平成20年10月22日	上越市大字下門前732番地 中田建設(株)	一般競争入札	23,562,000	21,000,000	89.13%	
上越教育大学附属小学校校舎2棟防水改修工事	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 施設マネジメント課長 安田 誠	平成20年10月3日	上越市春日野1-8-38 (有)イエヅカ建工	一般競争入札	6,155,100	4,515,000	73.35%	
上越教育大学山屋敷団地中央監視装置改修その他工事	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 施設マネジメント課長 安田 誠	平成20年12月3日	千代田区丸の内2-7-3 (株)山武	一般競争入札 (簡易総合評価) (拡大)	55,566,000	51,775,500	93.18%	
上越教育大学人文棟講義室等空調機取設工事	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 施設マネジメント課長 安田 誠	平成20年12月9日	上越市石橋1-7-9 (株)井上商会	一般競争入札 (簡易総合評価) (拡大)	15,141,000	13,650,000	90.15%	
上越教育大学人文棟等エレベーター改修工事	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 施設マネジメント課長 安田 誠	平成20年12月16日	新潟市中央区米山4-1-28 東芝エレベータ(株)新潟支店	一般競争入札	36,582,000	35,175,000	96.15%	
上越教育大学附属図書館等照明器具取替工事	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 施設マネジメント課長 安田 誠	平成20年12月19日	上越市平成町570 (株)東光クリエート	一般競争入札	13,923,000	7,129,500	51.21%	
上越教育大学附属図書館等便所改修その他工事	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 施設マネジメント課長 安田 誠	平成20年12月25日	上越市石橋1-8-33 (株)大島組	一般競争入札 (簡易総合評価) (拡大)	34,954,500	29,400,000	84.11%	
上越教育大学美術棟等教員研究室空調機改修工事	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 施設マネジメント課長 安田 誠	平成21年1月19日	柏崎市大字上田尻938-1 (株)ミタカ	一般競争入札 (簡易総合評価) (拡大)	69,342,000	45,990,000	66.32%	
上越教育大学非常発電機取替工事	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 施設マネジメント課長 安田 誠	平成20年11月7日	上越市平成町570 (株)東光クリエート	一般競争入札	7,541,100	3,444,000	45.67%	
上越教育大学実験棟理科教育実験室改修工事	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 施設マネジメント課長 安田 誠	平成21年2月4日	上越市石橋1-8-33 (株)大島組	一般競争入札	5,615,400	3,150,000	56.10%	

工事の名称, 場所, 期間及び種別	調達役の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	相手方の住所及び氏名	一般競争入札・指名競争入札の別 (総合評価の実施)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率	備考
上越教育大学西城職員宿舎5号棟等 取壊し工事	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 施設マネジメント課長 安田 誠	平成21年2月10日	上越市西本町2-1-5 (株)高館組	一般競争入札	9,046,800	4,179,000	46.19%	
上越教育大学山屋敷団地テニスコート 防球ネット改修工事	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 施設マネジメント課長 安田 誠	平成21年2月12日	糸魚川市大町1-6-6 猪又建設(株)	一般競争入札	4,928,700	3,255,000	66.04%	

随意契約に係る情報の公表(工事)

工事の名称, 場所, 期間及び種別	契約担当役の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	相手方の住所及び氏名	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由(企画競争又は公募による場合はその旨)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数	備考
上越教育大学美術棟各階便所その他改修設備工事	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 施設マネジメント課長 安田 誠	平成20年8月11日	上越市石橋7-14 (株)石田工業所	一般競争入札後の随意契約	17,923,500	17,640,000	98.42%	-	
上越教育大学人文棟5階院生研究室等内部改修工事	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 施設マネジメント課長 安田 誠	平成21年1月29日	上越市東本町1-1-10 山口建設(株)	一般競争入札後の随意契約	4,981,200	4,935,000	99.07%	-	

競争による契約に係る情報公表一覧表(物品役務等)

件名又は品名及び数量	調達役の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	相手方の住所及び氏名	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格(円)(又は年間予定額)	契約金額(円)(又は年間概算額)	落札率	備考
上越教育大学空調設備保全業務	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 施設マネジメント課長 安田 誠	平成20年5月9日	上越市東本町2-4-7 (株)高菱	一般競争入札	予定価格は、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	1,785,000	-	
オーディオメータほか聴力検査機器 一式	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 財務課長 霜越 隆晴	平成20年5月23日	新潟県上越市本町2-3-23 (株)福山医科器械店	一般競争入札	予定価格は、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	3,109,050	-	
ピアノ及びピアノ椅子 一式	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 財務課長 霜越 隆晴	平成20年5月26日	新潟県上越市本町5-3-27 二葉商事(株)	一般競争入札	予定価格は、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	11,550,000	-	
ノートPC、レーザーマウス及びキャリングケース 一式	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 財務課長 霜越 隆晴	平成20年5月26日	新潟県上越市本町6-2-7 (株)横瀬オーディオ	一般競争入札	予定価格は、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	3,549,000	-	
筋電図データ収録・解析装置一式	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 財務課長 霜越 隆晴	平成20年6月27日	東京都中央区新川1-28-38 東京ダイヤビルディング1号館3階 島津サイエンス東日本(株)	一般競争入札	予定価格は、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	1,858,500	-	
ピアノの売払い 一式	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 財務課長 霜越 隆晴	平成20年6月16日	新潟県上越市本町5-3-27 二葉商事(株)	一般競争入札	予定価格は、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	2,210,000	-	
ガンマ線核種分析装置 一式	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 財務課長 霜越 隆晴	平成20年9月29日	東京都港区新橋1-18-16 キャンベラジャパン(株)	一般競争入札	予定価格は、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	6,090,000	-	
2009年版外国雑誌 Acta Arithmetica 外125点	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 財務課長 霜越 隆晴	平成20年10月17日	東京都新宿区新宿3-17-7 (株)紀伊國屋書店	一般競争入札	予定価格は、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	7,396,737	-	

件名又は品名及び数量	調達役の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	相手方の住所及び氏名	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格(円)(又は年間予定額)	契約金額(円)(又は年間概算額)	落札率	備考
会議用テーブル・椅子	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 財務課長 霜越 隆晴	平成20年10月24日	新潟県上越市本町7-3-25 (株)大谷ビジネス	一般競争入札	予定価格は、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	1,965,390	-	
上越教育大学美術棟等教員研究室空調機その他改修設計業務	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 施設マネジメント課長 安田 誠	平成20年11月18日	上越市栄町2-2-3 (株)エステー建築研究所	一般競争入札	予定価格は、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	2,604,000	-	
グランドピアノ、ピアノ椅子及びピアノカバー 一式	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 財務課長 霜越 隆晴	平成20年11月25日	新潟県上越市本町5-3-27 二葉商事(株)	一般競争入札	予定価格は、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	1,785,000	-	
片袖机 外	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 財務課長 霜越 隆晴	平成20年11月28日	新潟県上越市本町7-3-25 (株)大谷ビジネス	一般競争入札	予定価格は、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	4,882,500	-	
ガス式スチームコンベクションオープン外 一式	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 財務課長 霜越 隆晴	平成20年12月9日	新潟県上越市木田1-8-15 (株)謙信堂	一般競争入札	予定価格は、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	1,874,250	-	
上越教育大学英語教材作成業務	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 財務課長 霜越 隆晴	平成20年12月11日	新潟県上越市木田2-14-14 Jマテ、ランドコム(株)	一般競争入札	予定価格は、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	7,455,000	-	
陶芸ガス窯 一式	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 財務課長 霜越 隆晴	平成21年1月19日	岐阜県多治見市大原町11-5 (株)共栄電気炉製作所	一般競争入札	予定価格は、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	3,255,000	-	
会議用テーブル・椅子	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 財務課長 霜越 隆晴	平成21年2月9日	新潟県上越市本町7-3-25 (株)大谷ビジネス	一般競争入札	予定価格は、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	10,706,325	-	
実験台及び理科教育用実験器具 一式	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 財務課長 霜越 隆晴	平成21年2月13日	新潟県上越市木田1-8-15 (株)謙信堂	一般競争入札	予定価格は、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	5,827,500	-	

件名又は品名及び数量	調達役の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	相手方の住所及び氏名	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格(円)(又は年間予定額)	契約金額(円)(又は年間概算額)	落札率	備考
マイクロフィルム用デジタルスキャナ・プリンタ 一式	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 財務課長 霜越 隆晴	平成21年2月20日	新潟県上越市中央1-26-45 (株)尾玉屋商店	一般競争入札	予定価格は、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	2,184,000	-	
講義室用AV機器 一式	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 財務課長 霜越 隆晴	平成21年2月20日	新潟県上越市本町6-2-7 (株)横瀬オーディオ	一般競争入札	予定価格は、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	9,975,000	-	
電動式書架の制御基盤交換等	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 財務課長 霜越 隆晴	平成21年2月25日	新潟県上越市本町7-3-25 (株)大谷ビジネス	一般競争入札	予定価格は、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	2,152,500	-	
講堂用音響機器 一式	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 財務課長 霜越 隆晴	平成21年3月13日	新潟県上越市本町6-2-7 (株)横瀬オーディオ	一般競争入札	予定価格は、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	7,350,000	-	
電子複合機賃借契約	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 財務課長 霜越 隆晴	平成21年3月17日	新潟県新潟市中央区東大通1-2-23 富士ゼロックス新潟(株)	一般競争入札	予定価格は、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	(14,042,700)	-	単価契約 契約金額は契約期間での概算額
上越教育大学暖房運転及び学生宿舎給湯運転他業務	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 施設マネジメント課長 安田 誠	平成21年3月17日	新潟市中央区上大川前通九番町1269番地 (株)新潟ビルサービス	一般競争入札	予定価格は、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	9,917,750	-	
上越教育大学高圧受変電設備等保全業務	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 施設マネジメント課長 安田 誠	平成21年3月23日	新潟市西区青山1丁目17番1号 財団法人東北電気保安協会新潟事業本部	一般競争入札	予定価格は、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	4,473,000	-	
液晶テレビ	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 財務課長 霜越 隆晴	平成21年3月19日	新潟県上越市春日新田1-6-18 (株)サトーメック	一般競争入札	予定価格は、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	4,084,500	-	
可燃物処理業務	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 財務課長 霜越 隆晴	平成21年3月24日	新潟県上越市北本町3-8-1 (株)上越グリーン	一般競争入札	予定価格は、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	(2,472,191)	-	単価契約 契約金額は年間概算額

件名又は品名及び数量	調達役の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	相手方の住所及び氏名	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格(円)(又は年間予定額)	契約金額(円)(又は年間概算額)	落札率	備考
不燃物処理業務	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 財務課長 霜越 隆晴	平成21年3月24日	新潟県上越市北本町3-8-1 (株)上越グリーン	一般競争入札	予定価格は、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	(2,950,815)	-	単価契約 - 契約金額は年間概算額
上越教育大学情報メディア教育支援センターシステム等運用支援業務	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 財務課長 霜越 隆晴	平成21年3月25日	新潟県上越市木田2-14-14 Jマテ. ランドコム(株)	一般競争入札	予定価格は、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	(11,547,690)	-	単価契約 - 契約金額は年間概算額
情報用紙(コピー用紙)	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 財務課長 霜越 隆晴	平成21年3月26日	新潟県長岡市高見町17-1 荒木紙商事(株)	一般競争入札	予定価格は、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	(3,995,316)	-	単価契約 - 契約金額は年間概算額
JUEN InternetCampus Network System 保守	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 財務課長 霜越 隆晴	平成21年3月26日	新潟県上越市木田2-14-14 Jマテ. ランドコム(株)	一般競争入札	予定価格は、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	1,223,460	-	
ナレッジマネジメントシステム保守	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 財務課長 霜越 隆晴	平成21年3月26日	新潟県上越市木田2-14-14 Jマテ. ランドコム(株)	一般競争入札	予定価格は、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	2,014,110	-	
ナレッジマネジメントシステムファイル共有サーバ保守	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 財務課長 霜越 隆晴	平成21年3月26日	新潟県上越市木田2-14-14 Jマテ. ランドコム(株)	一般競争入札	予定価格は、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	1,403,388	-	
上越教育大学校舎清掃	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 財務課長 霜越 隆晴	平成21年3月27日	新潟県新潟市中央区東堀前通6-1061 環境をサポートする(株)きらめき	一般競争入札	予定価格は、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	10,195,500	-	
上越教育大学防災設備保全業務	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 施設マネジメント課長 安田 誠	平成21年3月27日	新潟市中央区上地江2丁目5番10号 新潟ニッタン(株)	一般競争入札	予定価格は、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	6,195,000	-	
上越教育大学生活排水処理施設保全業務	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 施設マネジメント課長 安田 誠	平成21年3月27日	上越市高土町3丁目9番8号 (株)上越メンテナンス	一般競争入札	予定価格は、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	2,047,500	-	

件名又は品名及び数量	調達役の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	相手方の住所及び氏名	一般競争入札・指名競争入札の別 (総合評価の実施)	予定価格(円) (又は年間予定額)	契約金額(円) (又は年間概算額)	落札率	備考
電子複合機等(富士ゼロックス(株)製)の保守等	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 財務課長 霧越 隆晴	平成21年3月30日	新潟県新潟市中央区東大通1-2-23 富士ゼロックス新潟(株)	一般競争入札	予定価格は、同種 他の契約の予定価格 を類推させるおそれ があるため公表しない。	(15,166,788)	-	単価契約 - 契約金額は年間 概算額
上越教育大学昇降機設備保全	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 施設マネジメント課長 安田 誠	平成21年3月31日	新潟市中央区米山4-1-28 東芝エレベータ(株)新潟支店	一般競争入札	予定価格は、同種 他の契約の予定価格 を類推させるおそれ があるため公表しない。	3,828,825	-	

随意契約に関する情報の公表(物品役務等)

件名又は品名及び数量	調達役の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	相手方の住所及び氏名	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由(企画競争又は公募による場合はその旨)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数	備考
監査契約	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 財務課長 霜越 隆晴	平成20年7月23日	東京都港区芝浦4-13-23 MS芝浦ビル 監査法人トーマツ	国立大学法人上越教育大学会計規則第43条第1号に該当。契約の性質が競争を許さないため企画競争(公募)を行った。		5,670,000	-	-	
財務諸表の官報公告掲載委託業務	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 財務課長 霜越 隆晴	平成20年8月12日	東京都北区豊島4-2-4 (株)朝陽会	国立大学法人上越教育大学会計規則第43条第1号に該当。契約の性質が競争を許さないため。		(1,175,742)	-	-	単価契約 (契約金額は契約期間での総額)
彫刻(立像)一式	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 財務課長 霜越 隆晴	平成20年9月5日	茨城県牛久市中央2-25-3 峯田敏郎	国立大学法人上越教育大学会計規則第43条第1号に該当。契約の性質が競争を許さないため。		5,000,000	-	-	
新聞紙面への広告掲載	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 財務課長 霜越 隆晴	平成20年9月12日	新潟県上越市木田1-2-4 (株)新潟日報社上越支社	国立大学法人上越教育大学会計規則第43条第1号に該当。契約の性質が競争を許さないため。		1,575,000	-	-	
新潟サテライト賃貸借契約	上越市山屋敷町1番地 調達役 上越教育大学 財務課長 霜越 隆晴	平成20年10月28日	新潟県新潟市中央区紫竹山6-3-5 学校法人新潟総合学院	国立大学法人上越教育大学会計規則第43条第1号に該当。契約の性質が競争を許さないため。		4,462,500	-	-	単価契約

(注) 予定価格は、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。

随意契約見直し計画の実施状況

1 見直しの対象となった契約の移行状況

平成20年1月に策定した随意契約見直し計画の「平成18年度において締結した随意契約について点検・見直し」に基づき、平成20年度までに一般競争入札等へ移行することとした契約2件は、全て当該契約方式へ移行して実施した。

契 約 名	数 量	契 約 方 式	備 考
2008年版外国雑誌	1式	一般競争入札	平成19年度から実施
監査契約	1式	企画競争（公募）	平成20年度から実施

2 複数年度契約の拡大

平成20年1月に策定した随意契約見直し計画の「平成18年度において締結した随意契約について点検・見直し」に基づき、平成21年度から競争入札に移行することとしていた「複合機契約」について、契約内容を精査のうえ複数年度契約にすることとし、一般競争入札により実施した。

入札公告

上越教育大学において、下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品及び調達数量 2008年版外国雑誌 Acta Arithmetica 外136点
 (2) 調達物品の条件等 仕様書のとおり
 (3) 納入期間 平成20年1月4日から平成21年2月27日まで
 (4) 入札書の金額の記載方法について

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の5%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、競争加入者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。

2 契約条項を示す場所及び入札説明書を交付する場所

上越教育大学学務部学術情報課 電話番号 025-521-3603

3 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 文部科学省競争参加資格(全省庁統一資格)において、平成19年度に関東・甲信越地域の「(資格の種類)」の「A」, 「B」, 「C」又は「D」の等級に格付けされている者又は本学調達役が認めた一般競争参加資格において、平成19年度に「(資格の種類)」の「A」, 「B」, 「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。
 (2) 一般競争契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者は、入札に参加することができない。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は除く。
 (3) 大学の図書館に外国雑誌を納入した実績を有する者であること。

4 仕様説明の日時及び場所

日 時	平成19年 9月 26日 14時 00分
場 所	上越教育大学附属図書館長室

5 入札執行の日時及び場所

日 時	平成19年 10月 3日 14時 00分
場 所	上越教育大学附属図書館長室

6 入札保証金及び契約保証金の納付

全額免除する。

7 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提出した入札書その他、文部科学省発注工事請負等契約規則第11条第1項各号に掲げる入札書は無効とする。

8 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

9 その他の事項

仕様書その他の書類は、入札執行の日には必ず返却すること。

平成19年9月19日

国立大学法人
上越教育大学長 渡邊 隆 印



国立大学法人上越教育大学の会計監査人候補者の選定について

平成20年2月29日
国立大学法人上越教育大学

国立大学法人における会計監査人は、国立大学法人法第 35 条において準用する独立行政法人通則法（以下「準用通則法」という。）第 40 条により、文部科学大臣が選任することとされています。選任にあたっては、各国立大学法人が会計監査人の候補者を選定し、候補者名簿を文部科学大臣に提出することとされています。

つきましては、本学の会計監査人に就任する希望をお持ちの方から、下記により提案書を募集いたします。

なお、提案書を提出いただいた方に、ご提案についてヒアリングを行う場合があります。日時等につきましては、後日ご案内させていただきます。

提案書の提出先及び問合せ先

〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地
国立大学法人上越教育大学 総務部 財務課 財務・監査チーム 担当:松崎, 竹内
電話:025-521-3234 FAX:025-521-3245 E-mail:zaisomu@juen.ac.jp

1. 会計監査人の資格

- (1) 準用通則法第 41 条に定める資格を有する者（監査法人又は公認会計士）であること。
- (2) 会社法第 337 条第 3 項における欠格事由のないこと。
- (3) 公認会計士法第 24 条, 第 24 条の 2, 第 24 条の 4, 第 34 条の 11, 第 34 条の 11 の 2 及び日本公認会計士法施行令第 7 条及び第 8 条における特別の利害関係等のないこと。

2. 会計監査人候補者選定方法等について

本学における会計監査人の選定を希望する監査法人又は公認会計士から提出のあった提案書を役員会において監査体制, 監査業務内容, 監査報酬等を総合的に勘案して, 本学の会計監査人候補者を選定する。

3. 提案書について

「提案書の作成要領」を参照のうえ提案書を 7 部提出願います。
提案書の提出期限は, 平成 20 年 3 月 17 日 (月) 17 時まで

4. その他

- (1) 参考資料として「上越教育大学概要」を配付しますので, 提案書の提出先及び問合せ先の担当へご連絡願います。
- (2) 貴社の概要を掲載したパンフレットを添付願います。
- (3) 提出される提案書の記載事項のなかで, 貴法人が本学に対し守秘することを要望される事柄については, 本学がその義務を負うことをお約束いたします。

人件費削減計画及び削減実績

本学の財政運営の基盤となる運営費交付金は、効率化係数の影響等により年々厳しい状況となり、加えて、「行政改革の重要方針（平成17年12月24日閣議決定）」により総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費削減の取り組みが求められたところである。

このような厳しい状況の中で、本学においては人件費の抑制・削減に向けた「平成21年度までの雇用計画」を策定するとともに、同雇用計画及び運営費交付金・自己収入の状況を勘案し、計画的・効率的な財政運営を行うため「平成21年度までの財政計画」を作成し、平成18年6月21日開催の第20回役員会において決定した。

平成20年度における人件費削減計画及び削減実績は以下のとおりである。

【削減計画】

総人件費改革の実行計画を踏まえ、おおむね11%の人件費の削減を図る。

【削減実績】

平成17年度人件費予算相当額（27億3百万円）の概ね15.3%（4億16百万円）の人件費を削減した。

中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の 作業の効率化に関する取組状況

中期計画等の進捗管理としては、これまでの年度計画の実施状況等をデータベース化して管理するとともに、各組織が常に参照できるようファイルサーバー上に置いている。

年度計画については、次の流れにより管理・実施し、確実に達成するよう努めている。

【年度当初～】

- 各年度計画を担当する実施組織は、実施計画（想定する成果、実施スケジュールなど）を策定
- 学長、理事及び副学長等は、各実施組織における年度計画の進捗状況を確認
- 学長、理事及び副学長等は、実施に当たって課題等があるものについて、必要に応じてヒアリングを実施し、課題等を解決

【年度後期】

- 各実施組織は、担当する年度計画の自己点検・評価（実施予定も含む。）を実施し、自己点検・評価報告書を提出
- 評価支援室は、年度計画達成の観点等から報告書を検証し、意見等を実施組織へフィードバック

【年度末～】

- 各実施組織は、評価支援室の意見等も踏まえ、自己点検・評価報告書を提出
- 評価支援室及び大学評価委員会は、大学全体の視点から自己点検・評価の検証を行い、学長へ報告

上記、自己点検・評価報告書については、国立大学法人評価委員会に提出する業務に係る実績報告書を作成するための基礎資料として活用し、作業の効率化も図っている。

平成17・18・19年度評価結果で課題として
指摘された事項及びその対処一覧

項目：自己点検・評価及び情報提供

課題の有無			指摘等の内容	平成20年度の対処内容
H17	H18	H19		
—	—	○	<p>年度計画【23-3】「UI (University Identity) の確立に向け具体的な実施計画を策定し、逐次実現する。」については、大学のマスコットキャラクターやキャッチコピーは作成されているが、UIの確立に向け、大学憲章制定に向けた取組は行われているものの、具体的な実施計画が策定されていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。</p>	<p>大学憲章の年度内制定を目指し、学内及び経営協議会学外委員から寄せられた意見等を基に次のとおり検討を重ね、制定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月：経営協議会に「大学憲章」の検討状況の中間報告・意見招請 ・12月：学内フォーラムによる全教職員からの意見聴取 ・1月：教育研究評議会で承認、経営協議会に付議 ・2月：経営協議会委員への書面による意見招請 ・3月：経営協議会、役員会で承認 学内外に周知・公表

上越教育大学憲章

(平成21年3月19日制定)

上越教育大学は、人類の福祉及び文化と学術の発展に貢献する大学の普遍的使命を自覚し、教員の養成と再教育を担い教育に関する先端的な研究を進める大学として更に飛躍するため、ここに上越教育大学憲章を定めます。

上越教育大学は、教育者としての「使命感」・「人間愛」・「創造力」を有する教員の養成を目指します。

上越教育大学は、自然や歴史、文化に恵まれ、教育に対する深い理解と愛情を有するこの文教の地において「地域に根ざした教員養成」を実現します。

○ 教育の目標

- ・教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての理解、優れた教育技術を持った教員を養成します。
- ・学生の個性を尊重し、個に応じたきめ細かな教育研究指導を行います。
- ・現職教員と教職を志す学生が共に学ぶことができる場を提供し、教育実践力の育成に努めます。

○ 研究の目標

- ・学校教育にかかる諸科学において、理論研究と実践研究の融合を目指し、先進的で学際的な研究を推進します。
- ・教育現場の課題に立脚し、教育現場に根ざした研究を推進します。

○ 社会への貢献

- ・地域の優れた教育環境を活かし、国内はもとよりアジア、世界に向けて教育研究成果を発信します。
- ・学術文化の中心として、教育研究成果を社会に還元し、地域と共に学びの場を創造します。
- ・海外の高等教育機関と連携し、国際的な教師教育の充実と発展に寄与します。

○ 大学運営の基本

- ・全ての大学構成員が、相互の人格を尊重し、その個性と能力を最大限発揮できるよう安全で快適な学園環境を創造します。
- ・開かれた大学として、教育・研究・運営に関わる情報の公開に努め、社会に対する説明責任を果たします。

大学案内

- ▶ 学長メッセージ
- ▶ 役員等紹介
- ▶ 大学の概要
- ▶ 大学憲章
- ▶ 業務方法書及び中期目標・中期計画
- ▶ 地域連携・大学間連携
- ▶ 国際交流
- ▶ 知的財産本部
- ▶ スタッフ募集

大学憲章制定に係る各会議の議事要旨

第72回教育研究評議会議事要旨（抜粋）

日 時 平成21年1月14日（水） 13:30～13:56

議 事

1 大学憲章

学長及び戸北副学長から、上越教育大学憲章案について提案説明があり、委員から提案のあった意見を踏まえ記述内容の調整を図ることとし、修正を学長に一任することを含め、承認された。

第22回国立大学法人上越教育大学経営協議会議事要旨（抜粋）

日 時 平成21年3月16日（月） 15:00～17:05

協 議 題

14 上越教育大学憲章

学長及び戸北副学長から、上越教育大学憲章（案）に対する各委員からの意見を基に検討した結果について提案説明があり、原案どおり承認された。

第49回役員会議事要旨（抜粋）

日 時 平成21年3月19日（木） 15:30～15:59

議 事

3 上越教育大学憲章の制定

学長から、上越教育大学憲章（案）について提案説明があり、原案どおり承認された。

キャンパスマスタープラン等による施設整備等の状況

平成20年度における施設の整備等をつぎのとおり実施した。

区 分	件 名	工 期	備 考
教育支援環境の整備	人文低層棟講義室空調用電源取設	H20.07.14～H20.07.28	老朽解消
	プレハブ校舎(教職大学院スペース)新営その他工事	H20.07.28～H20.12.09	
	美術棟各階便所その他改修工事	H20.08.07～H20.12.03	
	美術棟昇降機設備取設工事	H20.08.08～H20.12.03	
	美術棟各階便所その他改修設備工事	H20.08.11～H20.12.03	
	特別支援教育実践研究センターその他改修工事	H20.08.20～H20.09.30	
	自然棟等暖房設備他改修工事	H20.09.02～H20.10.20	老朽解消
	人文棟講義室等空調機取設工事	H20.12.09～H21.02.16	
	人文棟5階院生研究室等内部改修工事	H21.01.29～H21.03.24	
	人文棟等エレベーター改修工事	H20.12.16～H21.03.18	
	附属図書館等照明器具取替工事	H20.12.17～H21.03.02	
	附属図書館等便所改修その他工事	H20.12.25～H21.03.18	
	美術棟等教員研究室空調機改修工事	H21.01.16～H21.03.23	老朽解消
	実験棟理科教育実験室改修工事	H21.02.04～H21.03.18	老朽解消
学生支援環境の整備	山屋敷団地防球フェンス新設その他工事	H20.10.07～H20.12.02	
	山屋敷団地外灯改修工事	H20.10.14～H20.12.26	
	山屋敷団地テニスコート防球ネット改修工事	H21.02.12～H21.03.26	
	屋外スロープ整備	H20.11.21～H20.12.26	
附属学校園の整備	附属小学校プールフェンス改修工事	H20.05.21～H20.06.25	
	附属中学校校舎他空調機取設工事	H20.06.17～H20.08.07	
	附属中学校3階空調用電源取設	H20.07.14～H20.07.28	
	附属小学校校舎2棟防水改修工事	H20.10.03～H20.11.14	
	附属小学校・中学校プール改修工事	H20.10.22～H20.12.15	
基幹施設設備等の整備	人文棟等非常放送設備改修工事	H20.10.01～H20.12.24	
	人文棟電気室変電設備改修その他工事	H20.09.25～H20.12.08	教職大学院棟に関連
	実験棟等給水管他改修工事	H20.10.21～H21.01.15	老朽解消
	非常発電機取替工事	H20.11.07～H21.02.27	老朽解消
	山屋敷団地中央監視装置改修その他工事(地デジ対応含む)	H20.12.03～H21.03.10	
管理運営の整備	西城職員宿舍5号棟等取壊し工事	H21.02.10～H21.03.18	資産活用
	大学会館第一食堂シャッター取設工事	H21.02.06～H21.03.25	学生支援
	赤倉野外活動施設整地	H20.12.16～H20.12.22	

既存施設・設備の有効活用への取組状況

○ 既存スペースの有効活用の状況

施設の利用状況等については、本学施設有効活用規程に基づき、5年周期（施設の整備等が行われる場合は必要に応じ随時）で施設利用実態の点検・調査を実施している。

平成20年度は、院生研究室の狭隘解消のため、研究室、実験室、演習室、院生研究室などの見直しを行うとともに、共同利用スペースについても見直しを行った。その結果、実験室等を院生研究室に利用する面積として93 m²、教職大学院棟の整備に伴い移転した旧事務室等を演習室に利用する面積として114 m²の利用計画を策定した。

○ 共通講義室の稼働状況

本学の共通講義室の稼働状況は、次のとおりである。

稼働率ごとの面積 (m²)

講義室数	～20%	21～40%	41～60%	61～80%	81～100%
33	73	545	1,146	714	315

稼働率ごとの教室数

講義室数	～20%	21～40%	41～60%	61～80%	81～100%
33	1	7	13	10	2

○ 共同利用スペースの確保状況

平成20年度における共同利用スペース（共通講義室等及び共同実験室）は、2,469 m²を確保（前年度比0.5%増）した。

平成20年度上越教育大学施設・設備維持管理計画及び実施状況

区分	件名	実施時期及び回数	
保全業務	構内電話交換機設備保全業務	年間	
	防災設備保全業務(職員宿舎含む)	年間	
	生活排水処理施設保全業務	年間	
	昇降機設備保全業務	年間	
	附属学校小荷物専用昇降機保全業務	年間	
	高圧受変電設備保全業務	年間	
	設備監視装置保全業務	年間	
	デマンド管理空調制御装置メンテナンス	年間	
	空調設備保全業務	5～11月	
	受水層・高置水槽設備保全業務	8～9月	
	ボイラー・圧力容器保全業務	8～9月	
	消雪設備保全業務	12～3月	
	PH処理設備保全業務	1月	
	暖房用ボイラー乾燥保管処理	年間8回	
	生活排水処理施設汚泥搬出処理	年間10回	
	点検	冷温水発生機点検	6月、11月
プールろ過機保守点検(大学)		6～9月	
ドラフトチャンパー分解整備		2月	
暖房ボイラー運転業務		11/10～3/31	
暖房ボイラー事前事後整備		4月、11月	
講堂舞台装置点検		2月	
学生宿舎給湯ボイラー運転および冷温水発生機点検業務		年間	
屋上防水点検・整備等		6月、11月、3月	
調査	建物安全調査	3月	
校地維持	構内緑地維持管理	芝管理・樹木維持・伐採・剪定	
	害虫(蟻・スズメバチ等)駆除	5件	
	雪囲い(山屋敷・西城・本城)	12月	
法定検査	構内総合排水水質分析	10月	
	簡易専用水道検査	10月	
	浄化槽法11条検査	9月	
	ばい煙濃度測定	8月、1月	
	建築基準法第12条検査	8月、9月、1月	

その他施設・設備の維持管理の取組状況（平成20年度実施事業）

実施事業	事業内容
【教育支援環境(講義室等)の整備】	
①バリアフリー対策	
・便所改修	人文・音楽・美術棟, 附属図書館の便所改修と身障者トイレの取設
・特別支援教育実践研究センターホール改修	待合室空調機と総合検査室床暖房取設
・エレベーター整備	美術棟取設, 既設人文棟・音楽棟改修
・屋外スロープ整備	中庭及び人文棟北側に取設
・自動ドア整備	人文棟, 大学会館, 保健管理センター, 事務局に取設
②教職大学院対応	
・スペース増築整備	プレハブ校舎の新営(776㎡)
③附属中学校校舎他空調設備取設	教室の空調機取設
④自然棟、講義棟他暖房設備改修	既設暖房設備等の改善
⑤人文棟(4・5・6階一部)内部改修	人文棟の耐震補強
⑥人文棟講義室等空調機取設	講義室の空調機取設
⑦地球温暖化対策	
・図書館他照明器具取り替え	既設照明機器の老朽改善(閲覧室他)
・既設空調機更新	既設空調機の老朽改善(教員研究室)
・情報メディア教育支援センター建具断熱改修	サーバー室の熱対策
⑧附属小中プール等改修	プール槽と濾過器の老朽改善
⑨理科教育実験室の改修	既存実験室の機能強化
【基幹施設設備等の整備】	
①人文棟他非常放送設備改修	既設非常放送設備の老朽改善と特別支援及び心理教育に取設
②中央監視装置更新	既設監視装置の老朽改善(エネルギー使用状況測定)
③空調デマンド制御増設(既設空調機取替含む)	空調機デマンド制御の拡充
④音楽棟便所人感センサー設置	照明の消し忘れを防止
⑤非常発電機更新	既設発電機の老朽改善(停電時に汚水処理施設稼働のため)
⑥実験棟他給水管等の改修	既設配管の老朽改善(赤水対策)
【学生支援環境の整備】	
①屋外環境対策	
・中庭等・屋外環境整備	駐輪場の整備, 屋外看板の更新, 緑の小道整備等
・テニスコート改修・野球フェンス増設	クレーコート(3面), 敷地外への落球を防止
・外灯改修	既設外灯の老朽改善(学生宿舎, 屋外運動場, メインアプローチ)
・テニスコート防球ネット取設	敷地外への落球を防止
・大学会館食堂シャッター取設	閉店時でも客席部分を学生に開放するため
②学生世帯用宿舎の内装改修	居住環境向上のため老朽改善
【その他の整備】	
①屋上防水改修	特別支援, 講堂, 汚水処理, 渡り廊下, 附小2棟
②西城宿舎取り壊し	戸建(8棟)

省エネルギー対策等や地球温暖化対策に関する取組状況

省エネルギー対策や地球温暖化対策の推進のため、エネルギーの使用の合理化に関する法律（昭和54年法律第49号。以下「省エネ法」という。）に基づき、以下のとおり体制等を整備し、これらにより実施していくこととしている。

- 省エネ法に基づき、本学におけるエネルギー仕様の合理化及び省エネルギー対策の推進を図るため、大学職員を構成員とするワーキンググループを設置して具体的な省エネ対策を検討し、その結果を素案として、施設安全・環境委員会に報告を行った。
また、財団法人省エネルギーセンターが実施している、省エネ診断を受診し、エネルギー使用の効率化の方法について、指導を受けた。
- 「上越教育大学におけるエネルギーの使用の合理化及び省エネルギー対策の推進に関する規程」に基づき、以下の整備を実施した。
 - ・ 外灯設備の省エネ化（水銀灯を消費電力の少ないナトリウム灯に変更）
 - ・ 中央監視装置の更新（各棟毎の使用エネルギーの計測）
 - ・ 附属図書館の照明器具の省エネ化（FL110W型からHF32W型にランプ種別変更）
- 前年度に引き続き、主に以下の取組を実施した。
 - ・ 夏のクールビズ、冬のウォームビズの推進
 - ・ 空調機器の温度設定の管理を徹底させるポスターの掲示、教職員情報共有システムによる周知
 - ・ 冷暖房期間の短縮
 - 冷房：平成17年度より20日間短縮
 - 暖房：平成16年度より3日間短縮
 - ・ 夏季一斉休業の実施
 - 平成20年度：平成20年8月13日～平成20年8月15日
 - ・ 空調デマンド管理制御装置による自動的な運転停システムの稼働
 - ・ 学内のトイレ及び廊下、学生宿舎の照明に人感センサーを設置
- その他の取組
 - ・ グリーン購入法に基づく物品等の購入

平成20年度 防災訓練等実施状況一覧

○大学

実施日	実施時間	実施内容
9月 9日(火)	9:30~10:30	昇降機緊急時救出訓練
11月27日(木)	14:25~16:25	地震・火災を想定した避難・通報訓練, 消火器訓練, 消火栓放水訓練, 煙体験
2月 9日(月)	13:00~16:00	救急(応急手当)講習会

○赤倉野外活動施設

実施日	実施時間	実施内容
12月19日(金)	14:00~14:30	地震を想定した避難, 誘導, 通報, 初期消火訓練
2月20日(金)	14:00~14:30	地震を想定した避難, 誘導, 通報, 初期消火訓練

○学生宿舎

実施日	実施時間	実施内容
6月 4日(水)	13:40~14:30	世帯用学生宿舎及び国際学生宿舎 火災発生を想定した避難訓練, 初期消火訓練
6月18日(水)	13:00~14:00	単身用学生宿舎 火災発生を想定した避難訓練, 初期消火訓練

○学校教育実践研究センター

実施日	実施時間	実施内容
10月22日(水)	11:00~11:30	地震・火災発生を想定した避難・通報訓練, 消火器訓練

○附属幼稚園

実施日	実施時間	実施内容
6月 2日(月)	10:00~10:30	火災発生を想定した避難訓練
6月17日(火)	9:30~10:30	交通安全教室
7月16日(水)	10:00~11:00	火災発生を想定した避難訓練
9月17日(水)	10:00~11:00	地震発生を想定した避難訓練
11月26日(水)	10:00~10:30	交通安全教室
12月 2日(火)	13:00~13:30	不審者対応の避難訓練
1月26日(月)	13:40~14:00	火災発生を想定した避難訓練(冬期間)
2月18日(水)	11:00~12:00	火災発生を想定した避難訓練(保護者引渡し)

○附属小学校

実施日	実施時間	実施内容
4月25日(金)	9:50~10:20	不審者侵入を想定した避難訓練
9月19日(金)	9:50~10:20	地震及び火災発生を想定した避難訓練
1月27日(火)	9:20~11:00	火災発生を想定した避難訓練

○附属中学校

実施日	実施時間	実施内容
4月 3日(木)	14:30~15:30	AED講習会
5月 2日(金)	13:40~14:30	火災発生を想定した避難訓練
10月16日(木)	14:40~15:20	地震発生を想定した避難訓練
12月22日(月)	11:30~11:45	防犯教室

危機管理

| [緊急時の通報](#) | [防災](#) | [救急・救命・感染症](#) | [交通安全](#) | [防犯](#) | [教育研究活動](#) | [関連リンク集](#) |

緊急時の通報

■ 緊急時の通報先

防災

■ 災害時の避難場所(上越市指定避難場所)

- ・ [山屋敷地区\(大学・附属幼稚園\)](#) (大学 体育館)
- ・ [西城地区\(附属小学校・学校教育実践研究センター\)](#) (附属小学校 体育館)
- ・ [本城地区\(附属中学校\)](#) (附属中学校 体育館)

■ 災害への備え

- ・ [火災の予防](#)
- ・ [地震への備え](#)
- ・ [風水害への備え](#)
- ・ [非常用持出品の準備](#)

■ 災害が発生したとき

- ・ [火災の場合](#)
- ・ [地震の場合](#)
- ・ [風水害の場合](#)

■ 消火用具の使い方

- ・ [消火器](#)
- ・ [屋内消火栓](#)

■ 防災体制・災害支援体制

- ・ [新潟県中越沖地震関連](#)

救急・救命・感染症

■ 怪我・急病 (保健管理センター)

- ・ 症状が軽い場合 ⇒ [保健管理センター](#) TEL 025-521-3642
- ・ 休日・夜間の場合 ⇒ [病院案内](#)
- ・ 救急車の要請 ⇒ [救急119番](#) ⇒ 警備室 TEL 025-521-3300 へも通報

■ 救命処置

- ・ [AED学内設置場所と使用方法](#)

■ 応急手当の方法 (保健管理センター)

■ 感染症 (保健管理センター)

- ・ 新型インフルエンザ

[新型インフルエンザの対応について【重要】 H21.06.16更新](#)

[新型インフルを知るために](#) 厚生労働省

[感染症について\(インフルエンザを中心に\)\(pdf\)](#) H21.02.04健康保持増進講演会より(学内限定)

- ・ 麻疹(はしか)・風疹・水痘・ムンプス(おたふく風邪)

[入学者に対する麻疹\(はしか\)等の防止措置](#)

- ・ ノロウイルス

[ノロウイルス感染症\(pdf\)](#)

[ノロウイルス感染防止マニュアル\(pdf\)](#)

[ウイルス性食中毒について\(特にノロウイルスについて\)\(pdf\)](#) H21.02.04健康保持増進講演会より(学内限定)

- ・ インフルエンザ

[インフルエンザ感染症\(pdf\)](#)

- ・ 高病原性鳥インフルエンザ

[高病原性鳥インフルエンザ感染防止マニュアル\(pdf\)](#)

交通安全 <大学構内の制限速度は20km/h>

- [大学構内交通規制等の遵守](#)
 - ・ [大学構内交通規制要項\(pdf\)](#)
 - ・ [学生宿舎及び国際学生宿舎入居者車両要項\(pdf\)](#)
- [交通事故の通報先](#)

防犯

- [不審者等への対応](#)
 - ・ [学内限定](#)
- [インターネットトラブル](#)
 - ・ [フィッシング詐欺の解説\(学内限定/e-Learning\)](#)
- [緊急時の通報先](#)

教育研究活動

- [セクシュアル・ハラスメント](#)
- [薬品管理](#)
 - ・ [毒物・劇物取扱規程\(pdf\)](#)
 - ・ [薬品管理マニュアル\(pdf\)](#)
- [学生の海外留学・研修\(pdf\)](#)
- [研究活動における不正行為\(研究成果の捏造, 改ざん, 盗用\)の防止](#)
- [研究費の不正使用防止に向けた取組](#)

関連リンク集

- [防災](#)
 - ・ [上越市ホームページ \(防災・危機管理\)](#)
 - ・ [新潟県ホームページ \(防災情報\)](#)
 - ・ [総務省消防庁ホームページ\(防災マニュアル\)](#)
 - ・ [内閣府ホームページ \(防災情報\)](#)
- [救急・救命・感染症](#)
 - ・ [上越市ホームページ \(休日・夜間診療 | ノロウイルス | インフルエンザ | 高病原性鳥インフルエンザ\)](#)
 - ・ [厚生労働省新型インフルエンザ対策関連情報](#)
 - ・ [総務省消防庁ホームページ \(応急手当の基礎知識 | 応急手当の基礎実技—心肺蘇生法とAEDの使用—\)](#)
 - ・ [政府広報オンラインホームページ \(救命処置とAEDの操作方法\)](#)
- [交通安全](#)
 - ・ [警察庁ホームページ \(交通事故に遭わないために\)](#)
- [防犯](#)
 - ・ [上越市ホームページ \(防犯情報\)](#)
 - ・ [新潟県警察ホームページ \(防犯ポイント\)](#)
 - ・ [警察庁ホームページ \(犯罪被害に遭わないために | サイバー犯罪対策\)](#)



このページは危機管理室(総務部総務課総務チーム)が管理しています。
このページに関するご意見・お問い合わせは、somu@juen.ac.jp までお願いします。
[作成:2008.8.4][最終更新:2009.6.16]
〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地

URL : <http://www.juen.ac.jp/kikikanri/>

災害対策用具一覧

災害対策用具(大学)

○小会議室文書庫

名 称	備 考	数 量
旗(本部)		1本
旗(学生避難場所)	注水型のぼり台付き	1本
旗(職員避難場所)	注水型のぼり台付き	1本
本部設営用等表示	対策本部, 情報伝達受付, 搬出品置き場, 避難確認受付, 救護場所, 防災隊各班	1式
学生避難案内標識(ブラカード)	学部1年, 2年, 3年, 4年 大学院1年, 2年, 3年・博士, 教職員	1式
防災隊表示ベスト	本部長, 副本部長, 本部員(5), 防火管理者, 防災隊長, 副防災隊長, 各班長(6)	1式
ワンタッチ式テント	300cm x 450cm	2張
テントウエイト	10Kg	8個
発電機	2.4kVA 重量56kg	1台
ハロゲン投光器	2灯三脚式 300W x 2	1式
ハンドマイク(小)	防水タイプ	2台
ハンドマイク(中)	ショルダー型 定格出力:13W	4台
防災隊各班腕章(予備)		5個
救急箱	組織用救急箱 20人用	2個
多機能充電式ラジオライト	発電機付き	11台
防水ライト	単二電池2本使用	4本
電池不要ライト	小	23本
電池不要ライト	大	14本
AC/DCインバーター	入力電圧:DC12V, 定格出力:200W	10台
ゴム付軍手		124組
ゴム手袋M		30組
ゴム手袋L		20組
作業マスク		50個
紙帽子(ヘルメット用)		48枚
レジ袋	450 x 550mm	200枚
手指消毒用速乾性アルコールジェル	サラヤンジェル SH1 250ml ポンプ付	48本
塩素系消毒薬	花王ハイター 600ml	50本
ホワイトボード		1台
長机		2台

○施設マネジメント課文書庫

名 称	備 考	数 量
レスキューセット	(内訳) 平バール 1 ボルトカッター 1 折込みのこぎり 1 鉄ハンマー 1 スコップ 1 つるはし 1 掛矢 1 トラロープ 1 ホイッスル 2 グローブ 2 マスク 1 ゴーグル 2 ウェットタオル 20 包帯 2 収納ケース 1 三角巾 1 大 ガーゼ 2 30cm x 1m	1式

○事務局1階北側出入口

名 称	備 考	数 量
折りたたみ式リアカー		1台

○図書館, 人文棟, 自然棟, 音楽棟, 美術棟エレベーター

名 称	備 考	数 量
防災キャビネット	エレベーター用	7台

○事務局1階北側プレハブ

名 称	備 考	数 量
ガソリン携行缶	容量 20ℓ	2缶

○災害関連支援室

名 称	備 考	数 量
カセットコンロ	カセットコンロ3本付き	5台
サージカルマスク	ファーストレイト 3PLYアイソレーションマスク	6000枚
N95マスク	3M 1860	600枚
ゴーグル	TA-SG-25A	100個
使い捨て手袋	フジリンクス エンボスグローブ	3000枚
アイソレーションガウン	ファーストレイト FR-204	100枚
アイソレーションキャップ	ファーストレイト FR-211	100枚
非常用排便収納袋	処理回数 100回分	10箱

○防災倉庫

名 称	備 考	数 量
発電機	2.4kVA 重量56kg	1台
ハロゲン投光器	2灯三脚式 300W x 2	1式
ガソリンの缶詰	1ℓ缶 4ヶ入り 品質保証期間:3年	2箱
折りたたみポリ容器	10ℓ	20個
ガソリン携行缶	容量 20ℓ	2缶
吸水ポリマー土のう	真水用(50袋入り)	1箱
ブルーシート	3.6m x 5.4m(量12量分)	20枚
災害用浄水器	浄水能力 1200リットル/毎時	1台
炊き出し用釜	満量120L, 調理量85L(LPガスバーナー付)	1台
折りたたみ便座		10台
トイレ用パーソナルテント	W1000XD1000H1880mm	10張

災害対策用具(学校教育実践研究センター)

○玄関ホール

名 称	備 考	数 量
緊急レスキューセット	平バール 1 大ハンマー 1 つるはし 1 スコップ 1 万能斧 1 油圧ジャッキ 1 ヘッドランプ 1 ブルーシート 1 防塵マスク 2 軍手 1 ゴーグル 1 救急パック 1 サバイバルシート 1 工具箱 1 単三電池 4	1式
電池不要ライト	小	1本

○事務室

名 称	備 考	数 量
旗(本部)	注水型のぼり台付き	1本
電池不要ライト	大	1本
救急箱	組織用救急箱 20人用	1個
多機能充電式ラジオライト		1台
AC/DCインバーター	入力電圧:DC12V, 定格出力:200W	1台
折りたたみポリ容器	10ℓ	2個
ブルーシート	3.6m×5.4m(量12畳分)	1枚

○1階ホール階段下

名 称	備 考	数 量
発電機	2.4kVA 重量56kg	1台
ハロゲン投光器	2灯三脚式 300W×2	1台
カセットコンロ	カセットコンロ3本付き	1台
ワンタッチ式テント	300cm x 450cm	1張
テントウエイト	10Kg	4個
トイレ用パーソナルテント	W1000XD1000H1880mm	1張
折りたたみ便座		1台
非常用排便収納袋	処理回数 100回分	1箱

○プレハブ

名 称	備 考	数 量
ガソリン携行缶	容量 20ℓ	2缶

災害対策用具(附属幼稚園)

○玄関ホール

名 称	備 考	数 量
緊急レスキューセット	平バール 1 大ハンマー 1 つるはし 1 スコップ 1 万能斧 1 油圧ジャッキ 1 ヘッドランプ 1 ブルーシート 1 防塵マスク 2 軍手 1 ゴーグル 1 救急パック 1 サバイバルシート 1 工具箱 1 単三電池 4	1式
救急箱	組織用救急箱 20人用	2個
電池不要ライト	小	2本
電池不要ライト	大	2本
多機能充電式ラジオライト		2台
AC/DCインバーター	入力電圧:DC12V, 定格出力:200W	1台
カセットコンロ	カセットコンロ3本付き	1台
折りたたみポリ容器	10ℓ	2個
ブルーシート	3.6m×5.4m(量12畳分)	2本
トイレ用パーソナルテント	W1000XD1000H1880mm	2張
折りたたみ便座		2台
非常用排便収納袋	処理回数 100回分	2箱

○プレハブ

名 称	備 考	数 量
発電機	2.4kVA 重量56kg	1台
ハロゲン投光器	2灯三脚式 300W×2	1台
ガソリン携行缶	容量 20ℓ	2缶

災害対策用具(附属小学校)

○事務室

名 称	備	考	数 量	
レスキューセット	(内訳) 平バール 1 鉄ハンマー 1 掛矢 1 グローブ 2 ウェットタオル 20 三角巾 1 ガーゼ 2	ボルトカッター 1 スコップ 1 トラロープ 1 マスク 1 包帯 2 大 30cm×1m	折込みのこぎり 1 つるはし 1 ホイッスル 2 ゴーグル 2 収納ケース 1	1式

○事務室・教務室

名 称	備	考	数 量
電池不要ライト	小		2本
電池不要ライト	大		2本
多機能充電式ラジオライ			2台

○教務室

名 称	備	考	数 量
救急箱	組織用救急箱 20人用		1個

○物品庫

名 称	備	考	数 量
折りたたみポリ容器	10ℓ		5個
ブルーシート	3.6m×5.4m(量12畳分)		2本

○倉庫

名 称	備	考	数 量
折りたたみ式リアカー			1台
発電機	2.4kVA 重量56kg		1台
ハロゲン投光器	2灯三脚式 300W×2		1台
ガソリンの缶詰	1ℓ缶 4ヶ入り 品質保証期間:3年		1箱
ガソリン携行缶	容量 20ℓ		2缶
ワンタッチ式テント	300cm×450cm		1張
テントウエイト	10Kg		4個
トイレ用パーソナルテント	W1000XD1000H1880mm		3張
AC/DCインバーター	入力電圧:DC12V, 定格出力:200W		1台
カセットコンロ	カセットコンロ3本付き		1台
折りたたみ便座			3台
非常用排便収納袋	処理回数 100回分		3箱

災害対策用具(附属中学校)

○物品庫

名 称	備	考	数 量	
レスキューセット	(内訳) 平バール 1 鉄ハンマー 1 掛矢 1 グローブ 2 ウェットタオル 20 三角巾 1 ガーゼ 2	ボルトカッター 1 スコップ 1 トラロープ 1 マスク 1 包帯 2 大 30cm×1m	折込みのこぎり 1 つるはし 1 ホイッスル 2 ゴーグル 2 収納ケース 1	1式
折りたたみ式リアカー			1台	
救急箱	組織用救急箱 20人用		1個	
AC/DCインバーター	入力電圧:DC12V, 定格出力:200W		1台	
カセットコンロ	カセットコンロ3本付き		1台	
ワンタッチ式テント	300cm×450cm		1張	
テントウエイト	10Kg		4個	
トイレ用パーソナルテント	W1000XD1000H1880mm		3張	

○職員玄関前階段下

名 称	備	考	数 量
発電機	2.4kVA 重量56kg		1台
ハロゲン投光器	2灯三脚式 300W×2		1台
ガソリンの缶詰	1ℓ缶 4ヶ入り 品質保証期間:3年		1箱
ガソリン携行缶	容量 20ℓ		2缶
折りたたみポリ容器	10ℓ		5個
ブルーシート	3.6m×5.4m(量12畳分)		1枚
ラジオ	発電機付き		1台
折りたたみ便座			3台
非常用排便収納袋	処理回数 100回分		3箱
電池不要ライト	小		1本

研究費の不正使用防止のための体制，ルールの整備状況

<提出資料が前年度と同一であるため，資料の添付省略>